

平成20年第1回海津市議会定例会

◎議事日程（第2号）

平成20年3月5日（水曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 平成20年度海津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第8 議案第7号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成20年度海津市老人保健特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成20年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成20年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成20年度海津市水道事業会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第19号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第20号 平成19年度海津市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第21号 平成19年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第22号 平成19年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第24号 海津市職員の育児休業等に関する条例及び海津市企業職員の給与の
種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第26 議案第25号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第26号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第27号 海津市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第29号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第30号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 海津市男女共同参画推進条例の制定について
- 日程第33 議案第32号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第33号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第34号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第35号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第36号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第37号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第38号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第39号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第41 議案第40号 海津市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第42 議案第41号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例について
- 日程第43 議案第42号 海津市エコドーム条例の制定について
- 日程第44 議案第43号 海津市工場立地法の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第45 議案第44号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第46 議案第45号 海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第47 議案第46号 市道の路線認定及び廃止について
- 日程第48 議案第47号 海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第49 議案第48号 海津市・養老郡・安八郡地域結核対策委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第50 発議第1号 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書について
- 日程第51 発議第2号 地方の道路整備を支える財源の確保と充実等を求める意見書について

◎出席議員（１９名）

１番	山 田 武 君	２番	堀 田 みつ子 君
３番	西 脇 幸 雄 君	４番	川 瀬 厚 美 君
５番	森 昇 君	６番	永 田 武 秀 君
７番	福 井 恭 平 君	８番	近 藤 輝 明 君
９番	山 田 勝 君	１０番	飯 田 洋 君
１１番	服 部 寿 君	１２番	伊 藤 善 朗 君
１３番	浅 井 まゆみ 君	１５番	松 岡 光 義 君
１６番	水 谷 武 博 君	１７番	星 野 勇 生 君
１８番	藤 田 敏 彦 君	１９番	渡 辺 光 明 君
２０番	赤 尾 俊 春 君		

◎欠席議員（１名）

１４番	伊 藤 仁 夫 君
-----	-----------

◎地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総 務 部 長	菱 田 正 保 君
総務部総務課長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	企画部次長兼 秘書広報課長	森 賢 一 君
企画部 企画政策課長	三 木 孝 典 君	会 計 管 理 者	谷 芳 和 君
産業経済部長	小 野 清 美 君	産業経済部 農林振興課長	高 木 栄 君
産業経済部 商工観光課長	菱 田 昭 君	建 設 部 長	大 倉 明 男 君

建設部建設課長	丹 羽 功 君	水道環境部長	館 尋 正 君
水道環境部長 水道課長	日 比 正 廣 君	水道環境部長 環境衛生課長	鈴 木 照 実 君
市民福祉部長	佐 藤 博 章 君	市民福祉部参事 兼健康課長	安 達 博 司 君
市民福祉部参事 兼福祉総務課長	後 藤 昌 司 君	市民福祉部長 市民課長	伊 藤 恵 二 君
市民福祉部長 高齢福祉課長	鈴 木 里 美 君	市民福祉部課長 (介護支援担当)	菱 田 義 博 君
松風苑施設長	伊 藤 紋三郎 君	参事兼 はつらつ事務長	安 達 和 光 君
消 防 長	田 中 俊 澄 君	教育委員会 事務局 会長	森 島 英 雄 君
学校教育課長	菱 田 秀 樹 君	生涯学習課長兼 歴史民俗館 館長	大 橋 優 君
参事兼 スポーツ課長	大 井 喜代次 君	国体準備・ ボート担当課長	山 田 政 廣 君
図 書 館 長	神 野 正 美 君	監 査 委 員 会 長	菱 田 義 春 君
農業委員会 事務局 会長	加 藤 賢 治 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局 長	伊 藤 久 義	議会事務局課長 補佐兼議事係長	神 田 勝 広
議会事務局課長 補佐兼庶務係長	近 藤 和 子		

◎開議宣告

○議長（近藤輝明君） 皆さん、おはようございます。

開会を前に、2点御報告をいたします。

1点目に、本日の会議、14番 伊藤仁夫君の欠席の届けが出ておりますので御報告いたします。

2点目に、本定例会におきまして、説明のため関係課長等が本会議場・執行部席に着席することを許可いたしましたので報告します。以上でございます。

定刻でございます。ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（近藤輝明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番 福井恭平君、9番 山田勝君を指名します。

◎議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算から議案第48号 海津市・養老郡・安八郡地域結核対策委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約についてまで

○議長（近藤輝明君） 次に日程第2、議案第1号から日程第49、議案第48号までの48議案を一括議題とします。

これから順次、質疑・採決を行います。

それでは、議案第1号から議案第21号までの21議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 10番 飯田洋君。

○10番（飯田 洋君） 予算書の23ページでございますが、私の所管でございますけれども、

1項6目2節の河川使用料の輪中堤の使用料でございますが、前年度比約30%ほどのアップでございますけれども、これは特に平田町の輪中堤の占用料と思うんですが、以前は非常に安価でございまして、市の方が貸す金額と借りる金額との非常にアンバランスということで、5年ほどで50円から145円ぐらいに持っていくというような話を聞きましたんですけれども、その経過でことしは何年目になるのか、占用料が幾らにアップされるのかをお尋ねいたします。

それから30ページ、3目県委議事務交付金、1節の県委議事務交付金ですが、額は小さいですけれども、49万円ほどの増額でございますけれども、この後の県議会の報道で、市町村への委議事務がかなりあると載っておりましたんですけれども、この委議事務交付金の増額につきましては、新たに本市にどのような事務が委議されるのか、お尋ねをいたします。

続いて88ページ、6目のひまわり会館管理費の委託料でございますが、清掃衛生委託料、昨年の説明では、1人を張りつけて毎日清掃するといったことから492万1,000円の前年度は計上ございましたんですが、ことし約3分の1の120万ほどの減額がございますが、どのような清掃の方法を、回数を変えられたのか。それに関連いたしまして、ことしこういった会館施設の保守管理の委託料が、非常に少ない金額が減額になっております。こういう厳しい時代から、前年度の契約金額、契約書の金額に変えられたのか、それともこういう時代で細かく値引きを交渉されてこういう金額になったのか。全般的ですけれども、会館のこういった保守管理の委託料が本当に1万円、あるいは1,000円単位で細かく吟味されて減額になっておりますけれども、特別な目的でこのような措置をされたのか、お尋ねをいたします。

続きまして131ページ、商工費の2目商工業振興費、13節委託料の500万円ですが、適地調査委託料となっております。これは企業誘致の関係かと思いますが、どのような内容調査、またどのような成果品を目指してみえるのか、どのような利用計画をされておるのか、お尋ねをいたします。

続きまして151ページ、消防費の2目非常備消防費、1節の報酬でございますが、前年度比116万1,000円の減額がございますが、前年度は条例定数559人分の報酬が見込まれておりましたんですが、たしか条例定数は変わっておらないと思いますが、過日の再編案の456人で計算をしてもなかなかこの金額に合わないんですが、どのような根拠の数字でこういう金額が出されたのかお尋ねをいたします。

続きまして153ページ、同じく消防費の15節工事請負費でございますが、北部地区分署建設費の計上がございますが、過日もお尋ねをいたしましたが、本年度、文化祭は平田町の番でございますけれども、特にふるさと会館はメイン会場になろうかと思いますが、この工事の期日が問題になろうかと思いますが、10月末から11月の初めに文化祭が計画されておると思うんですけれども、工事はいつごろを予定してみえるのか。また、常駐署員と配備作業の予定についてお尋ねをいたします。

続きまして197ページ、教育費の6項保健体育費の15節工事請負費でございますが、長良川リバーサイド整備工事費2,500万円、この工事の概要についてお尋ねをいたします。なお、現在の状況を見ますと、南東に民地、畑がございますが、現状を見ますとあそこのり先の水がたまる。この排水はけ口がないように思うんですけれども、あの畑が買収ができればいいんですけれども、水のはけ口がないような状況ですので、民地の持ち主の方の心証を悪く

してはいないのか、そのような懸念をいたしますけれども、この工事の概要についてお尋ねをいたします。

それから198ページ、教育費の保健体育費、4目給食管理費の11節需用費で、消耗品4,080万円の計上がございますが、過日の説明で約3,100万円は食器類という御説明がございました。湿式の給食センターから乾式になるということで、備品が相当数買い換えがあらうかと思うんですけれども、既設の食器類の処分といいますか、再利用とか、そういったことはどのように考えてみえるのかお尋ねをいたします。

それからもう1点、191ページ、教育費、5項の社会教育費の15節工事請負費で、山車の収蔵庫建設工事費700万円の計上がございますが、これは高須の山車が市の方に寄贈がありまして、それを収蔵するための車庫というふうに解釈をしておりますが、文化財の保護・継承は大切なことでございますが、この山車が市に寄贈されてその収蔵のための収蔵庫を建設するということですが、今後のお祭り、それからこの山車の引き回し等があると思いますが、市の財産になった場合、今後のこのお祭りの主催運営というのはだれがするのかと、どのような方法になるのか、お尋ねをいたします。一般に、展示といいますか保存の形で寄贈を受ける場合は通常考えられますが、この車庫というのは常時見られるといいますか、歴史民俗資料館に市民の方が通常行っても見られるような状態の収蔵庫といいますか、そのような形になるのか、その点、内容についてお尋ねをいたします。以上、できましたら今の順番にお答えをいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（近藤輝明君） 飯田議員に申し上げます。

所属委員会に関連の御質疑は、当産建委員会で申し合わせにより十二分にさせていただくということになっておりますので、それ以外におきましては当執行部より答弁を求めます。よろしくをお願いをいたします。

総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） 先ほどの県の事務委譲につきましては、細かいデータを今持っておりませんが、記憶では、消防関係の県からの事務委任があったというふうに記憶しております。

○議長（近藤輝明君） 健康課長 安達博司君。

○市民福祉部参事兼健康課長（安達博司君） ひまわり会館の清掃委託の予算のことでございますけれども、あの建物は会館と保健センターの2部門に分かれておりまして、従来は個々に契約をされておったようでございます。これを19年度から一本化いたしまして契約を行ったということで、20年度の予算はこのように減額になったということでございます。

そのほかの物件につきましては、値引き交渉による減というふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 消防長 田中俊澄君。

○消防長（田中俊澄君） 非常備消防費の団員の報酬の人数計算の関係でございます。

現在、予定数559名でございます。先般もお願いしましたように、審議会で今後再編を進めてまいるということでございまして、20年度予算につきましては、過去17年度、18年度、19年度、3ヵ年度の実団員数の平均を出させていただきまして、516人で計算をさせていただいております。

それから153ページでございます。北部分署の関係でございます。

こちらの方、お認めいただければ諸般の手続等早々に進めまして、着工の方を進めたいと思っております。その関係で10月末、先ほど文化祭ですか、こちらがあるということで、これに支障ないように運用を開始できるようにということで努力してまいります。

それから、配備車両でございますけれども、救急自動車1台と消防ポンプ自動車1台でございます。人員に関しましては、現在の南濃分署と同じように、1課3人、日勤1人で10名体制で臨みたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 飯田議員の御質問にお答えをいたします。

191ページの山車の寄贈によります倉庫の件でございますが、これにつきましては高須町地内の山車が寄贈されるということで、展示をという意味合いの倉庫ではございません。あくまでも収納庫ということでつくらせていただくということで、夏祭り等にその山車が展示される場合において、市の財産でございますけれども、それにまた展示等出させていただくような形で進めさせていただきたいと思っております。

2点目の197ページのリバーサイドの関係でございますが、これにつきましては山田課長から詳細につきまして説明をさせていただきます。

それから、198ページの給食センター費の関係でございますが、消耗品費の食器類でございますが、これは現在、小・中、幼稚園、保育園、すべてポリプロピレンの食器を使っております。今度、新しい給食センターにつきましては磁器ということで、すべてこれは変わるわけでございますが、1年間通しまして使った後、またこれから再利用につきましては検討させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 課長 山田政廣君。

○国体準備・ボート担当課長（山田政廣君） それでは、197ページの長良川リバーサイド工事の概要についてお話をさせていただきます。

内容につきましては、ことし2,500万をお願いしていますが、そのうち今の造成工事8,444平米の残りの事業、道路工が約50メートルと、それから舗装工事が2,000平米、それから排水工が130平米残っています。これにかかわる費用が1,800万。それからもう一つ、工事です

が、長良川サービスセンターの方にあります、南側にできましたB棟の建物ですが、ここへ荷物を出し入れる国の方でつくっていただいているクレーンがございます。このクレーンの利用が当初からできておりませんので、これが排水路を埋めないとできない工事でございますが、これの取り付けの排水路の埋立工事が約20メートルでございますが、これが700万、両方合わせまして2,500万を計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点ですが、先ほど御質問ありました民地の残っているところについての排水のことですが、これは先ほど所有者とお話ししました結果、その畑地をかさ上げしまして雨水を今できている側溝に入れるような方法で考えております。そういったものも含めて1,800万の工事の中で計上してお願ひしている予定でございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 13番 浅井まゆみ君。

○13番（浅井まゆみ君） 総務費の地方交付税についてお尋ねします。

その中の特別枠として、地方再生対策費というのが組まれておると思ひますが、その新年度の算定額をお聞かせください。

あと道路特定財源の暫定税率廃止に伴う総務費関係の影響、どれくらいあるのかをお聞かせください。

それから衛生費、106ページ、妊婦健診について。今回、2回から5回、超音波2回というふうで7回の拡大がされるわけですが、その中の歯科健診というものを行われるということを通り説明ありましたが、その歯科健診についての概要をお聞かせください。

あとその妊婦健診の無料券ですが、里帰り出産した場合にも使えるものかどうかお尋ねします。

それから107ページの野犬捕獲器の件でございますが、6器60万計上されておりますが、これがどういったものなのかをお聞かせください。

それから、教育費の中の図書購入費ですが、小学校、中学校、図書館ともすべて減額されておりますが、その理由等、また何冊本年購入されるのか、その辺をお聞かせください。

戻りまして、民生費ですが、生活保護費、前年度比568万の増額となっておりますが、過日も説明ありましたが、改めて御説明をよろしくお願ひいたします。できましたら18年度、19年度、世帯数、わかりましたらお聞かせください。以上です。

○議長（近藤輝明君） 財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） まず地方交付税の普通交付税に含まれております新たな地方再生対策費ということで、試算で計上しておりますが、1億4,800万ほどの試算額ということで計上をさせていただいております。

それから、道路の特定財源の暫定税率廃止によりまして、影響についてでございますけれども、20年度の予算額を計上しておりますが、それが仮に暫定税率が廃止されたということによります影響としましては、地方道路譲与税におきまして1,200万、自動車重量譲与税におきまして1億、自動車取得税交付金におきまして7,000万ほどの減額となるというような試算を立てております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 健康課長 安達博司君。

○市民福祉部参事兼健康課長（安達博司君） それでは、まず妊産婦にかかわります歯科健診の件でございますけれども、これは妊娠による体調の変化に伴うということで、口腔内の栄養と胎児の影響ということで、初診、基本チェックのみでございますけれども、これを御負担させていただこうということでございます。

次に、里帰り出産の場合の助成も可能かということでございますけれども、これは市内の方が市外へ行かれた場合のことをお聞きのことでしょうか。この場合ですけれども、仮にですけれども、一番遠い北海道とか九州が実家の場合でございますけれども、そういった場合でもかかれる産科医さんの方と契約の交渉をいたしまして、助成をさせていただくということでございます。可能でございます。

○議長（近藤輝明君） 福祉総務課長 後藤昌司君。

○市民福祉部参事兼福祉総務課長（後藤昌司君） 引き続きまして、100ページ生活保護費でございます。

今回568万円の増額をお願いしているものでございますが、保護世帯数が19年の当初には36世帯58人の方が該当しております。今現在で41世帯60人の方が保護世帯ということで該当しております。そのほかに医療費等がかなり高額の方で、伸びておるというケースがございまして、今回生活保護費を増額させていただいた経緯でございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 館尋正君。

○水道環境部長（館 尋正君） 野犬捕獲器がどういうものかという御質問でございましたが、箱状になったおりでございます。1個当たり10万円で6器見込みまして60万というふうで計上させていただいております。以上です。

○議長（近藤輝明君） 学校教育課長 菱田秀樹君。

○学校教育課長（菱田秀樹君） 小・中学校の図書費についてお答えをいたします。

昨年度から若干の減額になっておりますが、これはすべての小・中学校において、文部科学省の基準をかなり大きくクリアしておりますので、今後は少しずつ古くなったものを更新していくと、そういうことでどんどん回転をさせていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

冊数に関しては、これは今後各小・中学校が必要なものを研究して、そういう意味で計画

を立てていくということですので、今現在何冊かというようなことは決まっておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） それでは、まず入の方なんですけれども、以前にも聞かれた方があるんですけど、なかなかわかりづらかったので、国営長良川用水土地改良事業の受益者負担分ということについてお尋ねしたいんですけれども、市単独の土地改良事業受益者負担分というのは156万あるんですけれども、国営長良川用水土地改良事業受益者負担分というのはどうして上げられていないのか、もう一度この説明を求めたいと思います。これに関して、わかりづらいのでよろしくお願いいたします。

続きまして総務のところ、施政方針の中にも出てきましたまちづくり出前講座のことなんですけれども、確かに市からの一方的な説明というのありがたいんですけれども、このまちづくり出前講座というのは、住民側から求めないことには開けないということだと思えますけれども、例えば今までも学校のことであるとか、エコドームのことであるとかで、説明会ということをしていながらというのか、それともまあぼちぼちでいいかというふうに思っていらっしゃったのかどうかわかりませんが、なかなか説明会というものがうまく進んでいなかったというように思われます。そのまちづくり出前講座と、市としての行政側からの説明責任との関連というのか、関係というのはどういうふうに考えられているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それと、電子自治体構想計画案の概要をいただきましたけれども、その中でちょっと気になったところとしては住民基本台帳カード、これも予算の中にあると思うんですが、これの多目的利用の推進というふうになっております。今後、こういう多目的にすればするほど個人情報保護というのが難しくなるのではないかなあと思うんですけれども、その個人情報保護のための施策というのが、どこにどういうふうに反映されているのかと。要は、情報が集中すればするほど、流出すれば大きな被害があるということが当然考えられますので、そういうことに関して、予算であるとか考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それとこれも総務のところでの、交通手段としての養老鉄道を応援していくために補助金を出しておりますけれども、さらに、補助金ではなくて住民の方に利用していただくための方策というのはどういうふうに考えられているのか。

その一つに、地元の方に、私の近所の方にお聞きしたんですけれども、やはり駅のところに駐輪場をきちんと完備できないものかというふうなことも言われる方がありました。その点についてお聞かせ願いたいと思います。

それと、これは保守管理の中に入るんですけれども、19年度でソーラーの街灯を直していくというふうな、そのときにお尋ねすればよかったのかもしれませんが、そのソーラーの街灯などを直していくより前に、ナトリウムランプを何年たったらきちんと定期的に交換していく、そういうことをしていれば、そのようなことがなかったのではないかというふうなことも聞きます。そういうことから考えて、ほかの施設であるとか、耐震も各施設されてくるんでしょうけれども、そういう保守点検に対する考え方というのを、細々としたところのさびが出てきたとかというふうなことで、そのものが悪くなってしまうということもあると思いますので、それに対する考え方をお願いしたいと思います。

次に、産建の関係のところでお尋ねしたいのは、まずエコドームの業務運営委託料の詳細説明といえますか、体制であるとか、そこの開いている時間などの詳細な説明、そういったことは後ほど条例に出てくる中の規則というもので定めているのか、そういうことに関しても説明をお願いしたいと思います。

それと、犬・猫などの避妊去勢手術に対する補助金というのが市から出ております。ただこれは1家庭1回というふうになっておりますよね。たまたま野良猫だとか野良犬だとかというのを、できるだけいない方がいいわけですから、来る猫、来る犬とかというのを、それなりに飼うというか、避妊・去勢などの手術を受けさせるということをされている方があるんですけれども、そのようなことに対して、1家庭だから1回だからというふうにして済ませておくのか、それとも何かNPO法人だとか、そういう団体を立ち上げれば、そういうところに対してまた考えられるものなのか、その点もお聞かせ願いたいと思います。

そして、これは水道事業で聞けばいいのかどうかちょっとわかりかねますので、全体的なことだと思いますので、徳山ダム導水路事業というのが、当然、今取りざたされていますけれども、この徳山ダムの水を長良川と木曽川に流すというふうなことをされようとしております。岐阜県の負担として、徳山ダムのあれだけで713億で、結局導水路事業は別に30億ぐらいかかってくるというふうにお聞きしますけれども、これの市への影響というものはどういうふうになってくるかということをお尋ねしたいと思うんです。

それと、木曽川水系河川整備計画の原案に対する意見を県の方に提出したとお聞きするんですけれども、どのような意見を出されたのか、また文書で資料として提出を願いたいんですけれども、よろしいでしょうか。

最後に少し、施政方針の中の言葉じりをとるわけではありませんけれども、スリムな行政サービスというふうな言葉が出てきます。行政サービスというのをスリム化していくことかなあ、結局は、自分でいろんなことを今言われている自己責任というふうな、全部できるだけそういう形にしていきたいというふうな意味なのか、そこら辺のところの考え方をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 堀田議員さんの質問にお答えをしたいと思います。まず収入の部分の20ページの農林水産業費の分担金、市単土地改良事業の受益者分担金156万と、それから国営長良川事業の関係という御質問だったと思いますので、これにつきましては、まず市単独の受益者負担分につきましては、歳出の123ページの工事請負費、市単独土地改良事業2,470万円の条例で定められておる受益者負担ということで、その部分の負担分が156万ということでございます。それから、国営長良川の土地改良事業につきましては、もう既に事業は完了しておりますが、市の方でその負担分を出していくということで、繰り上げ償還をするということで、20年度で終わるわけでございますが、これも123ページの国営長良川用土地改良事業負担金ということで、償還金を4億1,545万1,000円ということでございます。

この財源につきましては、37ページの基金の繰入金ということで、もう既に基金としてこの負担分を積んでおりまして、ここから一般会計へ繰り入れまして、そのお金で精算をしていくということでございます。20年度で国営事業の負担金についてはすべて完了することということでございます。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） それでは、電子自治体の件につきましては、その中で住民基本台帳カードの多目的利用の推進というふうに出しております。これにつきましては、総務省の方も地方交付税等で、無料でこうした場合に対応措置するという方針も出されております。

この中で、今後、カードで例えば自動交付機の導入、それから今公共施設の施設予約、そういったものにも住民基本カードを使えないだろうかという考えでおるわけございまして、個人情報の流出ということも考えられることもあろうかと思いますが、当然、暗証番号、そういったもので出すことになりますので、通常のクレジットカードとそんなには変わらないというふうに解釈しております。そして、市の方から直接強制してやるものじゃございませんので、市民の方が御希望された方に交付するというところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、養老鉄道の支援につきましては、20年度予算で19年度より大幅にふえまして5,200万程度の計上をいたしておるわけでございます。当然、民間会社でありますので、養老鉄道の社内での経営改革、それから利用PR、そういったものは当然民間でしていただくのが本筋ではありますが、しかしながら公共施設という観点から多額の支援をしておるわけでございます。そして、南濃町の地元の方でも、養老鉄道を応援しようという会が4月1日から発足されると聞いております。その中でいろいろな駅舎の清掃とか、そういった関係もしたいというような御意見も伺っておりますので、非常にありがたく思っておるわけござ

います。

そして、駐輪場、そういったものについては一部の駅ではあるわけですが、ないところもありますので、今後、養老鉄道の敷地、近畿日本鉄道の方とできるものは協議しながら整備も進めなきゃいけないかなと思っておりますが、何分厳しい財政事情、今年度予算も見ていくと非常に厳しいものがございますが、できる限り地元のそういった応援団体とタイアップしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤輝明君） 企画部長 横井五月君。

○企画部長（横井五月君） まず初めに、出前講座の質問でございますけれども、出前講座は各種団体の勉強会の折の要請に基づいて出かけるものでございまして、事業説明とは別のものというふうに考えております。

それから、スリムな行政サービスというスリムの意味はということでございますが、私どもは効率的なという意味でのスリムを使用させていただきましたので、ちょっと誤解を与えておるかもわかりませんが、そのように御理解をいただきたいと思います。

それから、ちょっと御質問にそぐわないかもわかりませんが、保守点検の考え方についてということで街路灯の件が出ましたので、この点について御説明をさせていただきますが、電球等につきましては、球切れを起こしましても業者に連絡して1日、2日ですべて変わるものでございますが、先般、修繕させていただきましたものにつきましては、ナトリウム灯とインバーターとの不都合が生じまして、3遍、4遍と直しましても球切れが生ずるということが起こりましたので修繕をさせていただいたということでございまして、点検は定期的にやらなければいけないものについては、それぞれのところで、各種施設もそうだと思いますけれども、1年に1遍とか2遍とか決められて契約がされておるものというふうに思っております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 舘尋正君。

○水道環境部長（舘 尋正君） エコドームの委託運営の関係でございますが、運営ということで予算計上させていただいていますが、一応今のところシルバーさんの方へお願いする予定であります。

それから、犬猫の関係でございますが、避妊手術費ということで、そのように補助金を見させていただいておりますので、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 徳山ダムの導水路計画、それと木曽川水系の河川計画については、本市としての予算計上は一切ございませんけれども、まず徳山ダムの導水路計画の市への影響の部分については、あるとすれば長良川への水質への影響が懸念される。それと、市としては、導水路計画で発生する水源については、河口堰で計画が立てられた取水量をまずそち

らの方でとっていただいてから、新たに発生する水量を求めていただきたいというような発言はさせていただきました。それから、木曽川水系の計画の中の市としての意見については、それぞれ揖斐川、長良川の堤防等の補強、漏水箇所の対策、排水対策等々を求めて、国の方へは意見を申し述べております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 10番 飯田洋君。

○10番（飯田洋君） 59ページですが、13節委託料、しつこくお聞きしますが、電算システム機器保守点検委託料ですけれども、ふえる一方の電算システムで約3分の1の減額になっておりますけれども、特別な見直しをされたのでしょうか、その点をお聞きいたします。

それから、3行ほど上に内部監査支援業務委託料とございます。今回の施政方針の中でも、情報セキュリティポリシーと、内部監査を充実して円滑な運営という説明がございましたんですけれども、金額的にはこれも160万ほどの減額になっております。什器なり、電算システムにつきましては、日々の業務で自分のパスワードで立ち上げをし、いろんな業務をしますと更新等その履歴が残る、あるいはインターネットにはつなげられるけれどもダウンロードはできないとか、そういうシステム上のことはわかるんですが、今どきメールを個人使用というようなことはないと思うんですけれども、情報の保守といいますか、安心・安全の情報セキュリティポリシーということで、内部監査というのは具体的にどのようなことをなさっておられるのか。個人といいますかプライバシーの関係もあろうかと思っておりますけれども、この内部監査の内容につきまして御説明をいただきたいと思っております。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） 私の方から、内部監査について御説明させていただきます。

19年度からセキュリティポリシーに基づいて内部監査をいたしております。昨年は数課の対象で行ったわけでございますが、当然、インターネット、そういったパソコン関係のこともございます。それと、例えば紙の両面利用、裏に個人情報の入っておるものを再利用としてまた使って、その裏側がほかへ漏れたと、そういったことを含めていたしております。当然、職員の中からそういった情報関係の識見のある者、それから現在委託しておる会社との両方でしておるということでございまして、それから、例えばインターネットは全職員のパソコンでは閲覧できますし、メールについてもすべての職員にアドレスを配付しておりますので使用できるわけでございますが、これは全職員に申し上げておるんですが、メールについてはすべてこちらで閲覧はできます。当然、プライバシーがあってないと。公のものでございますよ。それについてはすべてこちらではできますから、個人的なものとか、そういったものは使用されていないというふうに考えております。

それから、インターネットについてもだれがどんな内容のインターネットを利用したと。例えば、地方自治関係とかエンターテインメントとかいろいろございますが、そういった分析もできますし、例えばAという職員がこれが多く見ているというようなことのデータが出てきますから、それについては余り悪質なものがあれば注意はしていきたいと。中にはしたこともございます。

それで、委託料の増減については、大橋課長の方から御説明をいたします。

○議長（近藤輝明君） 総務課長 大橋茂一君。

○総務部総務課長（大橋茂一君） お答えさせていただきますが、先ほど委託料の関係でございますけれども、従来は保守で、故障等が起きましたら、その保守料の中に含まれておったわけですが、故障の都度に修理に出して支払っていくという関係で、金額的に申しますと480万ほど減額になったということでございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 先ほどエコドームの管理、シルバー委託というふうでしたけれども、エコドームのあいている時間であるとか、どのような休みの時間、この日は休むであるとか、そういうところは規則で決めていくというふうなんですか。その規則は一応条例をこの後審議するわけですが、その条例を審議する前に規則というのを配付されるというふうなことでしょうか。

それと、ちょっといま一步よくわからなかった長良川用水土地改良の受益者負担分というのは、要は前に積立金をするときに出してもらっているというふうなことなんでしょうか。これはわからないもので教えていただきたいというふうに思っております。

それと、先ほどのお答えで犬猫などの避妊去勢の補助金のことで、いま一步よくわからなかったもので、もう一度はっきりと、そういうことが可能なのか、できるのかできないのか。それともこの回数というのはもうそのまま1回なのか、すみませんけれどもわかるように教えてください。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 舘尋正君。

○水道環境部長（舘 尋正君） 開館時間の関係でございますが、9時から5時ということで計画させていただいております。それと年末年始の12月28日から1月4日までのお休みと、あと月、火は休館日というようなことで、規則の方で考えさせていただいておりますところでございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） 長良川用水の負担の関係でございますが、これについては高須輪

中地域、旧平田町、海津の地域で、長良川河口堰の関連事業の中でいたしておるものでございますので、その当時その市町村負担分、そういったものについてはおのおの海津町、平田町の議会で議決されて、もちろん受益者負担についても町が負担するということで議決されておるものでございますので、農家個人からの負担というのはないものであります。

〔発言する者あり〕

○水道環境部長（舘 尋正君） NPOとか何かという関係ですか。

今のところ、先ほどお話ししましたように、NPOとか何かということまでは至っておりませんが、この予算の中で避妊の補助ということで見ておりますので、それを活用していただきまして、それに対応していきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 1家庭1回となっているので、それでどういうふうに対応してもらえるのかということをお聞きしたんですけれども、要は、ある団地に猫が来ているからということで、そのおうちの方が避妊を受けさせているんだというふうなことをお聞きしましたので、そういうことに対する考え方というのをお聞かせ願いたかったんです。すみませんけれども、その点をよろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） かわってお答えいたします。

1家庭1回ということは、犬猫ペットについては、あくまでも個人で所有するというのを今のところ前提にしているという考えだと思います。ですから、法人での所有というところは今の時点ではそういう考え方はないということでございますが、議員のおっしゃったような状況が今後も続くというか、そういう世帯が頻繁にあるということでしたら、その対応については今後検討させていただくということで、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君、よろしいでしょうか。

他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） 二、三お尋ねします。

まずページで言うと42ページでございますけれども、この起債の内容について少し説明を願いたいと思います。

特に海津苑改修の事業債と、それから給食施設整備事業債の借入先だとか利率、それから当然何年で償還だとかというような内容と、それから交付税にどの程度算入される可能性があるのか、これをまず1点お願いしたいと思います。

それから、この教育委員会絡みで教育長に考え方をお尋ねしたいと思うんですけれども、関連のページ数で言えば166のほほえみ相談員の報酬だとか、それから特別支援教育アシスタントの賃金だとか、あともう一つ、社会教育の方で出てまいりますページ数で言うと177でございますけれども、海津市子ども支援センター補助金と、こういったものの事業内容というか、どんなことを目的とした内容で、どういう人たちがこういうことに対してやっていただいておりますのか。それから対象になる人がどういう人たちなのかということを詳しく教育長からお答えをいただきたいと、こういうふうに思います。以上です。

○議長（近藤輝明君） 財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） まず市債の関係でございますけれども、海津苑の改修事業債、並びに給食センターの改修の事業債につきましては、合併特例債を予定しておりまして、借入先並びに利率につきましては、20年度中に借り入れるということで、一応地方債のこの予算書に計上してあります地方債の限度額で提示しておりますように、3%以内で借入先から借りるということで、20年度中の借り入れになりますのでまだ未定ということでございます。当然、この2事業の起債につきましては合併特例債で借りる予定でございますので、交付税で算入されるものと理解しております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） 永田議員の御質問に対してお答えさせていただきますが、まずほほえみ相談員にかかわる部分でございますが、各学校における不登校にかかわる部分とか、そのほか学校内でいろんな生徒指導の問題がある場合にその相談員の方にいろんな形でかかわっていただいて、少しでも学校の方に向けて正常に働きかけができるような形でお願いしておるところでございます。

それから、特別支援員のアシスタントにかかわる部分でございますが、普通通常学級にたくさん子供がいますけれども、その中に特に問題行動を起こすような、例えば大変落ちつきがない、常に立ち歩くというような子たちもいます。いろんな問題を持っている子がいますけれども、そういった場合にその子に対して少しでも正常に受けるような形で、その中で入っていただいて、担任と一緒に学級経営をしていくような立場の仕事でございます。

それからもう一つ、社会教育の部分にかかわりましては、課長の方に答弁していただきますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 生涯学習課長 大橋優君。

○生涯学習課長兼歴史民俗資料館長（大橋 優君） 先ほど、永田議員の御質問でございますが、177ページ、海津市子ども支援センターの補助金でございます。この補助金に対する目的とか内容について、今ございました。

この事業につきましては、市内10校を対象にした、小学校の対象でございますけれども、

いわゆる子供体験交流ということで、年間に、ことしでいいますとどろんこ運動会とかたこ揚げ大会等々開催をさせていただきました。もう一つは、「げんキッズ」という季刊紙でございまして、年間4回発行させていただいています。そういったことでこの補助金の使用はさせていただいています。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） 今のほほえみの相談員でありますけれども、不登校とかいろいろ問題がある方の相談員ということでありますけれども、これは当然そういった人だけが配置されておって、しかもこれ何人、いわゆる市内の小・中学校いろいろあると思うんですけど、この程度の報酬で、どの程度の方の力をかりて実際に授業ができるのか、私は非常に時間のかかる粘り強いことが必要だと思うわけでありまして。そうなってくると、果たしてこれは本当に、本来の目的が達成できるのかなあという、大変疑問に思っておるわけでありまして。

特に、後で言われた特別支援の内容についても、今まで、たしか私の記憶では、この場合は学校へ出てくるとか出てこないとかという、言葉は非常に表現が悪いんですけども、要するに保健室だとか、そういったところまで来る子供たちを対象にした人の配置ではないかなあというような気がするわけですね。

以前に、学校教育課長お見えですけど、昨年、不登校の子供の教室があった予算が、事実上全く使われずに不用額で終わってしまった。ことしは、そういった部分については、予算書の中でちょっと私はよう見つけ切らなかったんですけど、どこにそういうものがあり、そしてどういうふうなそういうことを、来年からはしっかりやりますというようなことを、私は、決算のときにおっしゃったような記憶があるんですけど、そういったことについて、今年度はどこの予算でどのようにおやりになるのか。この中でおやりになるのか、そのあたりがお尋ねしたかったものですから、こういったお尋ねをしておるわけでありまして。

それからこういった支援というのは、当然そういう子供がおる学校にそれぞれ人がおるか、どこかにあって、その人が絶えず行くという形なのか。そうなると、要するに継続的にその子供たちを見るということができないのではないかなあという思いがするんですけど、そのあたり、学校教育課長でも結構ですけど、教育長の本当はこれは大きな、私は教育のポリシーというか、施策の重要な部分ではないかなあと思うものですから、あえて教育長の、こういった子供たちに対する指導はどういうふうにお考えになっておるのかということが一番お聞きしたいと思いますので、それと今の予算は今年度はどこに反映されておるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 学校教育課長 菱田秀樹君。

○学校教育課長（菱田秀樹君） それでは、今の御質問についてお答えいたします。

まずほほえみ相談員という相談員ですが、これはもともと県の事業で、すべての中学校に相談員が配置されております。けれども、それですと週に午前中2日ぐらいしか派遣されませんので、それではやっぱり不十分であるし、不登校の子も、あるいはいろんな悩みを持った子もいますので、県の2日間を除いて毎日配置できるように予算を中学校費で組んであるのがこのほほえみ相談員です。したがって、すべての中学校に毎日相談員さんがいて、同じ人です。不登校だけにかかわらず、さまざまな適応の問題とか、あるいは悩みの相談とか、あるいは保護者からの相談とかというようなことに対応をしています。これがほほえみ相談員でございます。

それから、特別支援教育アシスタントといいますのは、軽度発達障害という言葉が最近よく使われますね。要するに多動の子供であるとか、あるいは学習障害を持っている子供であるとか、あるいは高機能自閉症といいますアスペルガー症候群とか。例えば多動の子ですと、授業を受けているときに突然立ち上がって歩いたりしますし、それからアスペルガーの子供は突然何かのきっかけで固まったりしますね。そういったことで、その子たちを落ちつかせるとともに、その周りの雰囲気も落ちつかせるということで、親切にかかわっていただけるような方、例えば福祉の経験がある方、あるいは今まで学校で何かでかかわったような方、あるいは塾なんかで教育にかかわった方、そういった軽度発達障害の子に理解のある方に、しかも子供の世話が好きな方をお願いをして、若干ボランティア部分のところがありますけれども、県とか国の基準で報酬というのを設置しております。これはそういった当該の児童・生徒のいる学校に配置しております。これは毎日基本的をお願いをしまして、去年は補正予算で7名でしたけど、ことしは13名ということで、今のところお願いをしようと思っております。

それから最後に、そのほかの学校外のことでございますが、その予算は159ページでございます。

159ページの教育指導費の7賃金、不登校児童適応指導教室相談員賃金ということで、これは毎日9時から4時まで、南濃町文化会館にございます適応指導教室に配置して、学校外というか、学校へ行ける子については各学校のほほえみ相談員が対応しますので、それ以外、ちょっと学校には行きにくい、あるいは時々学校へ行くけれどもちょっと疲れる、そういうような子がここでということで、昨年度ここに通っていた子ですが、指導のかいあって途中から完全に学校に復帰したという事例がございます。そういったことで、いつでも対応できるようにここに相談員を配置してございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） わかりました。

ただ、昨年と一昨年だったか、いわゆる適応指導教室ということで、要するに実際事を進めるための、当然それには費用等もかかるわけでありすけれども、そういったものの計上はないような気がするんです。

確かにそういった人件費の確保、これはもちろん先生というか、適応指導教室等の不登校の子供たちに働きかけて、まず適応指導教室か何かへ来てもらえるような、そういった指導者というか、そして最後は今課長が言われたように、学校へ行けるような子供に少しでも育てていくということについてはよくわかりました。

ただこういったことにおいても、もうこれ以上、3回以上質問ができませんのでお答えだけいただきたいんですけれども、これは当然、賃金は計上してありますけれども、それに伴う費用ですね。全く人さえいればできる事業と、当然何がしかの費用も発生することが起こり得るわけでありすので、そういった点はどこに反映されておるのかということと、それから例えば今おっしゃった、いわゆる発達障害のアスペルガー症候群ですか、そういった子供たちというのは当然各小学校、中学校に点在しておると思うんですよね。その場合、要するに地元の中学校なり小学校で1人でもいれば、そういった指導者が派遣されて、そしてその子にずうっと対応していただくと、こういう形のものだということによろしいでしょうか。そしてそれは、現在そういった学校というのは、20年度どのぐらいあるものなのか、そしてこの予算で本当にそういった対応ができるのか。

それからもう一つ、こういった方の採用については、今福祉関係のたけた人だというようなお話がありましたけど、これは学校の先生とかそういうことじゃなくても、どなたでもいいということになると、学校の教育委員会の中でそういった制度というのは問題ないのかなあという、ちょっと疑問も感じましたので、そのあたりもあわせてお答えをいただいて、質問は終わりにいたしたいと思います。以上です。

○議長（近藤輝明君） 学校教育課長 菱田秀樹君。

○学校教育課長（菱田秀樹君） それでは、まず最初の適応指導教室にかかるそのほかのお金でございますけれども、同じ159ページでございます。11の需用費の中に消耗品費、それから印刷製本費というのがございます。

例えば、相談カードなんかを配付するのにはこの印刷製本費を使って、相談カードを刷って配付しておりますし、それから例えばケアに必要ないろんな道具がございます。例えば、箱庭のお人形とか、そういったものがありますが、それは消耗品費等で買い増しをしていますし、それから18の備品購入費に不登校児童云々とありますね。この備品のために若干ではありますけれども、こういった予算もつけてございますので、人だけではないということを御理解いただきたいと思います。

続きまして、特別支援教育アシスタントのことでございます。

これは正確に申しますと、軽度発達障害という障害の診断が出ている人と、それから実はまだこれはなかなか難しい状況がありまして、保護者によってはその診断を受けることを遠慮といいますか、拒否されるような方もございますので、学校の教育の先生方ですから、診断は出ていないんだけど、ではないかと強く疑われるような子供に、本当は1人に1人ずつおつけすることがいいんでしょうけれども、今のところ診断の出ている方については大体措置できていますし、強く疑われる子に対しても相当程度強くということで、必ずしも診断数とアシスタントの数が一致するわけではございませんので、そんなことで来年度は小・中学校11校と幼稚園1校、合計12校に13人ということで、今のところ配置を予定しております。

採用云々につきましては、先ほど言いましたように、例えば教員の資格を持った先生方、例えばほかの市で、学級支援員とか少人数支援員とかという別の方々をお願いをされていて、そういった方は授業に参加をしていただくというようなことがございますので、これは教員免許状をお持ちの方をお願いをしているということで、このアシスタントについては、特に授業に参加していただくとか、何かを教えていただくということではございませんので、お手伝いをしながら子供を落ちつかせたりとか、そういったことでございますので、特別な資格というものは要りませんが、今のところ先ほど申し上げたように、例えばかつて福祉関係の仕事をしてみえた方とか、あるいはかつて学校の子供たちの教育に何らかにかかわった方ですとか、あるいは御自身のお子さんがそういう障害をお持ちで、そういう方を育て上げた方とか、そういった方々が非常にそういったことに理解がありますので、そういった方々を公募しつつ、学校の校長先生とも相談しながら、人物を見ながらお願いしているということで、今のところ大変すばらしいというか、そういったことの理解をいただいている方をお願いができていているという、そんなふうでございますのでよろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 11番 服部寿君。

○11番（服部 寿君） ページ数でいいますと122ページ、まずもって農業振興対策事業補助金ですが、昨年度、19年、18年度実績3,000万円の予算規模で300万の減額ということでございますが、事業実績で減額なのか、補助率の減なのか、また予算要望の減なのか、まず1点お聞きいたします。

それから次ですが、124ページ、農地・水・環境保全向上対策の負担金ですが、市として1,100円、反当たりですが、2,300万、5ヵ年の計画でことし初年度でございますが、私の地域もやっておりますが、ありがたいことなんです、事務的に大変苦勞があると。初年度でありますからふなれということもあるんですけども、これから決算等の提出資料もござい

ますが、何とかこの、あれは何という会かは忘れましたが、簡素化の願いをできないものか質問をいたします。

それから、観光課の方で134ページですが、節の説明、19節の負担金及び交付金の定義なんですけれども、本年度、19年度も海津の観光協会等の負担金、並びに海津音頭の分担金、そして補助金等のこの節であるんですが、負担金と分担金の定義、補助金もそうですが、これをまず教えていただきたい。負担金と分担金、どう違うのか、補助金も大体わかりますけれども、その定義を確認させていただきたいと思います。

それから、昨年12月のときに議会と執行部の、平成20年度の予算の要望のときにもお願いをいたしましたけれども、予算でいいますと138ページの新設道路改良でございますが、負担金の方で木曽三川公園の福江線、海津温泉の歩道の地元負担金、海津の負担金だと思いますけれども、私が申しました県道の木曽三川公園線と札野から平原、西島に向けてのまだ未工事道路、県の計画に入っております平原地区の道路道づくり委員会、正式名称はわかりませんが、昨年度といたしますか、平成19年度は1回も開催されずということでございますが、計画に入っておりますので、何とかその計画どおりに道づくり委員会を何回か速やかに開いていただいて、計画外の内記馬目地区の計画化に向けて努力をされる予定であるかどうか。

それから、県道の草刈りの件でございますけれども、河川の方で草刈り等、また市道の方の草刈りの委託がなされておりますが、これも要望いたしましたけれども、河川の方は各自治会とか当改良組合とかに委託がされておりますが、県道の方も県を通じてなのか、県から市に委託業務がされておるのかわかりませんが、各地域に、今申しました水環境で年数回刈っておりますので、どうせ1回刈るなら県からの委託金をこちらの方に、地元にももらえないかということで要望いたしました。その件に関しても、本年度はどういう対応をされたのかお聞きいたします。

それから、最後でございますけれども、昨年、一昨年でございますが、私も一般質問させていただきました未登記問題でございますが、平成18年1,177筆ありました、市道を含めて農道の筆でございますけれども、そのときの建設部長の答弁で3年をめどにということでございます。本年、平成20年度も市道で2,690万、農道の方で2,000万ほどの予算計上がなされております。平成18年から19年、20年、予算規模でございますけれども、市道、町道を含まして1億4,300万ほどの計上がなされております。そのときの説明で、1筆当たり約14万かかるということで、これでいいますとこれで完了になるわけでございますが、昨年も産業建設委員会で質問いたしましたけれども、なかなか無理であろうと。それで平成19年終わって、これはできるものということで、行政側の責任ということでやるもの、またこれはできないといえますか、地主さんにも責任があるということで御答弁をいただきました。それ

できないものに関しては、都市計画課の方で地積測量等をして、実質の測量にあって登記をとということでございますが、この3年、平成20年度この予算規模でいきますと終わるといふふうにも今申しました1億4,000万の計上がなされておりますが、到底1,177筆はできないものと考えておりますが、できないものならばどういふふうに対応されるのか。まずこの平成19年度、まだ年度途中でございますけれども、この年度でどのぐらいの完了予定なのか。そして平成20年度、この予算規模でどのぐらいの筆が完了するのか、その点を含めまして5点ほど質問させていただきます。お願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 御質問にお答えしたいと思いますが、まず122ページの農業振興対策補助金の2,700万でございますが、これにつきましては300万円ほど減額ということになりましたんですけれども、関係団体の方からの要望をいただきまして、その内容をチェックして今年度2,700万円に予算を計上させていただきました。

その中には、県の助成をいただけるものもあろうかと思っておりますので、最終的にはその辺のチェックをしまして、できれば県の補助金をいただけるものは県の方へ申請を上げたいと思っております。最終的に要望と実施額が合わないときは、補助率の調整もさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

次に2点目の、農地・水・環境の関係でございますが、現在、大変地元で御苦勞をさせていただいておりまして、特に今言われました事務の関係でございますが、先ごろ、国の方から若干、各地方公共団体とか関係団体の方から要望しましたところ、20年度に緩和をする予定ということで情報が来ております。

例えば、1行程、写真、前と作業中と完了というような3回撮らないけないというようなことが実質1枚でいいとか、その辺はまた改めて国の方から通達が来ると思っておりますので、その通達が来ましたらまた関係団体の方へ御連絡をして、今後4年間の実施をしていただきたいと思います。まだこれは予定ということでお願いをしたいと思っております。公表につきましては、通達が来てから出させていただく予定をしておりますので、そういう意味で御理解をいただきたいと思います。

それから、負担金と分担金、観光協会等の関係でございますが、分担金になりますと、当然その事業の構成団体の一員として市も関係があるというものについては分担金、それから補助金等については、第三者機関ということで、当然その団体が運営すべきものに補助を与えると、こういう関係で予算的には項目を見て、分けて予算の計上をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 県道の関係でございますけれども、木曽三川公園線の整備につき

ましては、この木曾三川公園線も含めて県道の整備については県の方へ要望いたしておりますけれども、県でも予算が非常に厳しいというようなことで、なかなか整備が進まないわけでございますけれども、現在、医師会病院あたりの整備を行っていただいておりますけれども、引き続き県道の整備については要望をしてまいりたいというふうに思います。

道づくり委員会の件につきましては、本年度開催はされておりますけれども、この件についても県の方と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

それから県道の草刈りの委託の件でございますけれども、河川については地域の方々、あるいはシルバーさん等々をお願いをして、地域の中でお手伝いをいただいておりますけれども、県道の部分については危険性といいますか、当然車が通行するわけでございますので、県道となれば交通量も多いというようなことで、なかなか地域の方をお願いをするというのは、全部ができるかということこれもまた難しいところもございますし、予算の問題も当然ございますので、お願いできる場所があれば、今後地域の方々と調整をさせていただきながら、検討してまいりたいというふうに思います。

それと、未登記関係でございますけれども、平成17年度から事業を行っておるわけですが、私どもの所管する建設では627筆、農林振興課の方で担当しているのが537筆というように聞いております。合わせて1,164筆の処理を行うという計画で進めてまいりました。平成17年度には、建設部の方では67筆を処理しました。18年度については155筆、19年度については188筆というようなことで、平成20年度については110筆を計画しておりますけれども、そのほかにまだ100筆余り残っておるわけですが、こういったものについては調査をしてもなかなかこれが未登記かどうかという不明な部分もございますので、もう少しこの辺については時間をいただきたいなあというふうに思います。

それで、平成20年度を完了するとしますと、金額にしまして約5,200万円強の予算を投じておるというような状況でございます。中には処理数は上がっておりますけれども地権者の御協力がいただけないとか、調査をする段階で隣地の方の協力がいただけないとか、相続の手続がその家族の中でできないとか、いろんな状況がございますので大変苦慮しておるところでございますけれども、できるだけ早い時期にめどをつけたいというふうに思いますけれども、当初では3年間の計画というようなお話もあったようでございますけれども、大変申しわけなく思いますけれども、平成20年度もそういったことで処理を進めていきたいというふうに存じておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 11番 服部寿議員、よろしいでしょうか。

○11番（服部 寿君） 未登記の市道の方はお聞きしましたが、農道の方の農林振興課の方の、平成17年から18、19年実績を教えてくださいたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 数字的なことにつきましては、農林課長の方から御説明申し上げますが、特に農林振興課の担当であります部分については、山林とかいうところで非常に公図と現地が合わないというのが、それかなり極端な部分があるということで、大変苦労をしております。

それで、基本的な考え方につきましては、できるだけ20年度までには終わりたいということですが、現在の見通しではちょっと困難な場所がたくさんあるということでございます。先ごろ整理をしております、やれるものについてはできるだけやっつけよう。それで、できれば20年を過ぎましても、やっぱり土地所有者の方に御理解をいただいて整理をするのがいいだろうということで、引き続き3年を過ぎても実施したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

実績の数字等につきましては、課長の方から答弁をいたします。

○議長（近藤輝明君） 農林振興課長 高木栄君。

○産業経済部農林振興課長（高木 栄君） お答えをいたします。

未登記道路の進捗状況でございますが、平成18年度までが100筆、19年度で94筆の予定をいたしております。20年度で92筆ほど予定いたしております、残り200筆強でございます。こちらにつきまして、先ほど部長が申し上げましたとおり、中山間地域でございますので、地図、現地と合わないというところが大半でございます、単年度ではなかなか処理ができればという地域でございます。この地域につきましては、時間をいただいて地積調査等に切りかえる等、考えていきたいと、そのように思っております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 11番 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 2点ほど、もう一度再確認いたしますが、農業振興対策事業補助金ですが、補助の要望等で減額、そして県のぎふクリーンの方で、そちらで対応できたらということですが、しかしながら、なかったら率の下げということで、実質今3分の1補助をいただいておりますが、まず1割300万カットになったということで、県との絡みもありますけれども、要望はもういただいておりますけれども、それでクリアできなかったら3分の1が4分の1近くになるという解釈でよろしいのか、1点。

それから、県道の草刈りの件ですが、河川の方はそういうふうで自治会、またシルバーの方でお世話になった、県道は交通量のことがあって危ないということではございますが、一部そういうふうで地元のことがあれば、それを地域に委託をという考え方でよろしいか、再確認をお願いしたいと思います。

それから節の説明ですが、申しわけない。補助金はわかるんですが、分担金と負担金の分

けがどうしても理解ができない。当然、部長おっしゃったように、補助は各種団体、いわゆるいろんな団体の活動に補助を出すということはわかるんですが、負担、分担といいますと、当然同じ土俵の中において、会において応分の分担をしなくちゃいけない、応分の負担をしなくちゃいけないというのはわかるんです。この分担金と負担金をなぜ使い分けるのか。ほかにも分担金というのが出てくるのが、教育費がちょっと出てくるぐらいで、あとは全部負担金なんですよ。なぜこういうふうに分けておるのかということをもっとお聞きしたかったんで、どういう意義、定義があるのか。一緒なら一緒でもいいんじゃないかと。申しわけございませんが、ちょっと質問がございましたので、再度確認をさせていただきます。以上です。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 再度の質疑にお答えをしたいと思います。

まず機械導入の補助金の関係でございますが、3分の1ということで今申し上げましたように、県へ上げられるものについての調整等しっかり行わないと3分の1が4分の1になるとか、そういう数字的なことは今お答えできませんので、できるだけ3分の1になるように、今の予算の範囲内で考えておりますので、この点については御理解をいただきたいと思います。

それから負担金と分担金というのは、言葉の定義と言われましたんですけれども、僕の解釈が違っておるかもわかりませんが、いずれも一緒に負担をする、分担をしなければならないということで、構成員としてのその使い分けだけで、基本的には同等の意味であるというふうに私が解釈をしておりますので、そういう意味で、答弁にならないかもわかりませんが、お願いしたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 県道の草刈りにつきましては、河川とは色合いが違いまして、本来道路管理者である岐阜県が当然管理していただく。河川については地域の河川愛護というような趣旨も含めて、県の方から一部補助金等いただいておりますので、その資源を使ってお願いしておるという部分がございます。

ただ県道については、そういった補助金あるいは負担金等の県の方からのお金というのはないという状況でございます。いろいろ地域の方から御連絡いただいた場合については、県の方へ御連絡を申し上げてやっていただくと。ただ、市の方では見通しの悪いところ、交差点付近になろうかと思いますけれども、一部そういったところについては検討していかなければならないなというふうに思います。

いずれにしても、地域の中でのことでございますので、緊急を要する場合については職員が直接現場の方へ出向いて、草刈り機を持って行って実際には草を刈っているところも

ありますし、植樹帯といいますか、樹木等についても職員が直接剪定等もしておるというようなことで、県の方も大変困っておるような状況でございますので、市としても同じ市内の県道であれば何とかしていききたいという思いで、現在はそんな方法で進めておりますので、まだその辺は県の考え方も当然でございますでしょうから、そういったものを整えればまた地域の方へお願いすることもあるかと思っておりますので、その節には御協力またよろしく願いを賜りたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 11番 服部寿君。

○11番（服部 寿君） まず建設部長さんですが、県道は当然県が管理するのは当たり前のことでありながら、今現状では、県は1回刈ってくれるか、刈ってくれないかで、草が生えておる状態で、先ほども年末、交通事故等があったというのは草刈りがやっていなかったのが原因かわかりませんが、県も予算的に大変厳しいということでできない現状であります。そのために、県道とは別に農地・水・環境整備事業ができておって、地域は地域の場合で環境をよくしようという取り組みでおるときに、県道は県が管理するからやらなくていいというと、ぼうぼうになってしまう。年に1回で当然そんな管理ができるわけないんでありまして、ただの1回でも業者に委託するぐらいなら、水・環境に委託料を払って、1回だけですけれども、あと何回か面倒見てくれませんかということも可能ではないかということで質問させていただいておりますので、その点もちょっと県と1回どうできるのか、確認をしたいと思います。

それから、部長さんの答弁の分担金と負担金、私見でございますけれどもと言われましたけれども、それでいいものなら、別にこの19節負担金補助及び交付金ですので、分担金というのはなくてもいいのかなあ。同じような海津音頭と海津観光協会との負担金、分担金のことでございますので、執行部の方でその定義でいいというならば、分ける必要もないのかなあということも思いますので、再度確認をいたします。

それから実質の農業機械の補助金ですけれども、300万減額ということは、昨年も当然3,000万の規模で県との折り合いをつけて3分の1の補助金を確保していただきました。実質300万カットで同じように県との調整をして、できなければ率を下げるということは、実質3分の1の補助の引き下げという形にとってもよろしいでしょうか。再度お聞きいたします。

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 先ほどの分担金と負担金の問題でございますが、基本的には節としては負担金でございます。その中身を負担金というか、分担金というか、誤解を招く可能性があるかもしれませんが、それは基本的には裁量の範囲内だということでございます。

ただ一般的に、分担金というのはその負担をシェアする、複数の構成団体で分かち合うというような場合に分担という言葉を使うと。負担の場合は構成団体が一つの場合もあるというような認識で私はおります。ですから、今回の場合、あえて分担金という言葉を使う必要もないんでしょうけれども、分担金といったのには、その構成団体は複数あるという理解でよろしいかと思います。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 水・環境事業の方への委託をとのお話ですけれども、その辺は県の方へお尋ねをしながら、また調整をしたいというふうに思います。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 議案質疑の途中でありますが、ここで午前11時までしばらく休憩いたします。

（午前10時46分）

○議長（近藤輝明君） 再開をいたします。

（午前11時00分）

○議長（近藤輝明君） 質疑を始めます。

他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） しばらくおつき合いいたしたいと思いますが、私、皆さん今までに質問されて、重複ということにもなろうかと思いますが、そういった面は先ほど説明しましたで結構ですので、なお関連した質問もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず入の方ですが、21ページ衛生費の自己負担ですが、人間ドックとか生活習慣病とかの、あるいはがん検診等の自己負担はいかほどか教えていただきたいと思います。

次22ページ、ひまわりですが、喫茶室の電気、ガス、水道等による使用料というか、そういったものがたしか80万ぐらい年間納めておると記憶にございますが、違っておったらまた教えていただきたいが、年間通じてそれほどの額でこれは正しいと判断されておるのか、そのあたりも含めて御説明いただきたいと思います。

23ページ、公営住宅の家賃ですけど、166戸というような説明をお聞きしたように思うんですが、この家賃については個々に違うのか、全部一律なのか、その差があるかないかとい

うことについてもひとつ。もちろん、新しい古いで違おうかと思いますが、聞くところによると、うまくだれかが橋渡しして、非常に安く借りておるとかというようなことも聞いておりますので、そんなことがあってはならないと思いますが、その点も合わせてお尋ねいたします。

28ページ、国庫補助金の5億5,000万が3億8,000円という大幅に減額、この理由についても、もう少し説明をいただきたいと思います。

32ページ、ぎふクリーン、これは先ほど言われたか、ちょっと聞き漏らしたんですけど、5,600万が2,900万と。余りにも農業を無視した経費じゃないかと、単純にそんなことを思っておりますので、それもできたら改めてお尋ねをしたいと思います。

次に出の方でございますが、83ページ、敬老会については予算概要の中にも説明がございますが、毎年のように、合併以来、私はいつも申し上げておるんですけど、今もってまた新年度も尾張温泉で開催するというような予定になっておるようですが、どのように議論をされてこういう結果になったのか。大変な皆さんから、参加できない人から、毎年ですが、敬老会が終わった後には75歳以上の人が悔しい思いでおると。80歳になったからといって行ける者ばかりであれせん。体が不安であんな遠いところへは行けないということも、そんなことを今までも申し上げましたが、それについても、いやあ尾張温泉はいいと言われる方もあるという説明も聞きました。しかし、一部の方がそれで満足かもしれませんが、大勢の方に楽しんでもらうには、やはり海津苑も完成しますし、ぜひとも3日かかっても、1週間かかっても海津苑でやるべきじゃないか。せっかくの血税をよそへ振り回すというようなことにならんように、地元で支払うという方法が私は、皆さんも大勢の方に楽しんでいただけるといことも含めて、ぜひとも考え直していただけないかということをと思いますが、なぜ尾張温泉になったかという理由を、納得のいく説明をいただきたいと思います。

次に、94ページの子宝の賞賜金ですけど、750万が815万になったのは子供が多く生まれるという予想をされたのか、値上げをされたのか、お祝い金を。そういったことについて質問させていただきます。

次に104ページ、医師会病院ですけど、これも予算概要の中にも書いてありますが、3,000万ということで、もちろん助成をしようということで進んでおりますが、これについてはもちろん市長のところへ要望でしたか、出されたということの経緯があつて、市長が当然、ああよからうという判断をされたということについて、どのような意味合いから市長は認められたか、これは市長にお尋ねをさせていただきたいと思います。

例えば、医師会病院が買われるについて、我が市は3,000万助成をしようと言われるんですが、県からの助成は受けられるのかどうかということ。過去にはそういったことも聞いておりますが、今回はどうなのかということ。もし出ないとなったら、どのような働きかけを

されて、受けることができないのかということも含めて御説明いただきたい。

それから市内の受診者、いわゆるＣＴにかかる方に対しては、ある程度税金を投入するんだから市民は優遇されるべきであると思いますが、そういったものについては、私が例えばくぐったら、市外の人がかぐぐたら幾らと、それぐらいのメリットが市民にあって当然だと思うが、そういったことはどうされる予定か。

それから、購入される機種ですが、例えばピンからキリまであって、そのランクはどのぐらいのランクであるかということ。また、その性能についてもわかっておる範囲御説明いただきたいと思います。説明では３台セットで買われると、撮影とか受信とか発信とかという３台セットで買われる予定ということですが、発信となれば、当然、海津市内の医師会病院ということで、各町医者と申しますか、開業医のところに受信設備があるのかないのか。果たして自宅の開業している診察室でそういったものが、医師会病院で受けられた結果が、即、見られるかどうかということも、これもどうなっておるかということをお尋ねします。

そういったことを私は、実は質問させていただくということについては、冒頭に説明しなきゃいかなんだかもわからんが、ある病院に出かけまして、このヘリカルＣＴについては少々勉強をしてまいりまして、なるほどそういう疑問もあるのかということをしていろいろ勉強させていただきましたが、市立の病院でも、現在の海津市の４こまのヘリカルＣＴはあっても、新しい次のランクの１６こまとか、さらに上の３２こまとかというのが、当然要求しておってもなかなか市の病院でも買ってもらえないというのが現状だという説明も聞きましたが、海津市の場合は、医師会病院の１企業が、開業しておる病院にかかわらず、市としてほいほいとかういった助成をしようということについての意味合いは、市長は市民の健康増進とかいうことを言うておられるが、今そんな１企業にほいほいと助成をできるような我が市の財政状況ではないと、そんなことを思う観点から、そのあたりの説明もお願いしたいと思います。

次に、病院の収支状況、近年、１７、１８年度ぐらいで、それ前のことはいいですが、現在どのような収支で運営されておるか、それぐらいのことが理解して、知って、つかんで、そして助成という形をとっていきべきできないかと、そんなことを私は、強くこれは要望したいと思います。

医師会病院については、そのような点をひとつ市長から御説明していただきたいと思います。

次に、１１０ページの委託料ですけど、斎苑の委託料、これ２１万が１３０万ということで、どうしてこんなに上がるのかということですが、友引の運転手の費用ということですが、友引がそう毎日あるわけじゃないし、年間通じて同じ数だと思うが、なぜこんなに２１から１３０に上がったかということも御説明いただきたいと思います。

それから、111ページの一部事務組合の1,000万の増ということで、これはどこへ、どうしてこんな増額になるのかということも教えていただきたいと思います。

それから113ページ、エコドームですが、いろいろ各議員から質問もありましたが、予算書を読みますと、委託料が1,100万、運搬費が200万とか、備品費が50万とか書いてありますが、去年の予算書を見ると、備品費でも相当この額が違うということ。なぜこんなに、まだ完成もしておらんのに予算書の中ではそんなに変わってくるのかということも御説明いただきたいと思います。

それと、南濃衛生に対する負担金がどれほど減るのかと、あるいはごみのそういったものの減量はいかほどの目標があるのか。先般も鈴木課長から聞いた記憶がございますが、きょうこの席で改めて説明をしていただきたいと。今後の再資源のめどはいかほどなのかということも含めて、何分にももう間もなく完成するエコドームが、維持管理費だけで1,350万も要ということで、できたら目まぐるしいほどの利用者があるということを切に望み、皆さんからも指導を市民にしていっていただきたいと切に願うものであります。

このあたりで、また後で質問させていただきますので、以上、とりあえず何点か申し上げましたが、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 市民福祉部長 佐藤博章君。

○市民福祉部長（佐藤博章君） まず今山田議員さんから御質問いただきました内容の中で、21ページの保健衛生費の負担金でございますが、各種、生活習慣病とかがん検診、人間ドック等の負担金の額、明細につきましては後ほど健康課長の方から御報告させていただきます。

それと、ひまわり会館の使用料につきましても、雑入の方で、ページ数で申し上げますと41ページにひまわり会館の喫茶室の電気、ガス、水道料等の使用料ということで80万4,000円計上させていただいております。

それとあと敬老会につきましてでございますが……。

〔「私、何遍か立つととめられるで、80万4,000円というのはわかっておるが。それが適当なのか。ほかのテナントなんかやったら何倍というぐらいのテナント料を払わなあかんといいのに、それでこれは適当かどうかということ、そういう説明をいただきたいと思って、80万はわかっておりますので」と9番議員の声あり〕

○市民福祉部長（佐藤博章君） その細部につきましては、また後ほど健康課長から御説明申し上げます。

次に、敬老会でございますが、合併いたしましてから、議員さん申されますように、ずうっと尾張温泉の方で80歳以上の方を対象に実施してまいりました。

見直しということにつきましても、過去、新年度予算を立てます折に見直し等も検討してまいりましたが、特に市の老人クラブ連合会等々の意見もお聞きをさせていただきまして、

結論といたしましては、連合会の方ではおおむね好評であるがため、20年度も19年度と同様に開催をしてほしいという意見が結論でございました。

そのかわり、その項目にございます高齢者の報奨金でございますが、これは昨年まで75歳以上の方全員を対象として出ささせていただいておりましたが、今年度より節目節目といいですか、77歳、88歳、100歳、それから最高齢者というふうに変更をさせていただきます、予算の方も総額では、その報奨の分につきましては減額となったわけでございますが、その辺の御理解もいただいた上で、敬老会についても今申しましたように、市の老人クラブ連合会等の意見等もお聞きした上で、市の方で最終結論を出ささせていただいて、予算計上をさせていただきます。

それから、医師会病院の医療機器の購入の件につきましては、市長の方からでございます。

それから95ページの子宝祝い金につきましては、ふえた理由といたしまして、本年度から小学校入学の場合に助成が発生してまいります。それがちょうど20年度から対象者が出てまいりますので、その関係から増額になったものでございまして、額の変更については、昨年度と同様で、ございません。以上でございます。

では、先ほど申し上げました詳細につきましては、健康課長の方から回答申し上げます。

○議長（近藤輝明君） 健康課長 安達博司君。

○市民福祉部参事兼健康課長（安達博司君） それではまず初めに、生活習慣病、ドック、がん検診等の自己負担金についてでございますけれども、それぞれ単価の方は当然決めておまして、生活習慣病ですと1,500円、また胃がんですと1,100円といったように、それぞれ健診費用のおおむね3割ということで自己負担金を設定してございますので、一覧表がございますので、後ほど議員の方へお渡ししたいと思いますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

次に、喫茶室の光熱水費と、それから使用料の収入でございますけれども、光熱水費につきましては、1年間のかかりました費用を面積案分で持っていただいております。それから、部屋の使用料は売り上げの3%ということで、このような形で計算していただいております。

引き続きまして、医師会病院の関連でございますけれども、私の方からはまず機種のランク等についてでございますけれども……。

〔発言する者あり〕

○市民福祉部参事兼健康課長（安達博司君） それでは、まず機種のランクでございますけれども、マルチスライスCTというものでございまして、16列で撮影ができるというもので、現在は4列のものを使われております。この16列は、近隣では大垣市民病院がこの16列のCTでもって診察を行われておるといったことでございます。

一番上位に位置するのは、64列が上位でありましたけれども、320が今ここに来て開発さ

れまして、それを導入されたところが全国的に1ヵ所というふうに聞いております。

次に、各医療機関、医院さんの方でこの撮影した画像を見ることができるかといった御質問だったと思いますけれども、これPACSといった名前で行われておりますけれども、医師会病院の方で撮影されたものを各医院さんの手元にありますパソコンでもって読み込みが可能というふうに聞いております。

次に、受診者に対する市内の方の費用を、補助金を出すからそれなりに優遇すべきではないかといった御質問でございますけれども、肺がん検診にかかります費用、医師会病院の方と8,500円で契約をさせていただいております。そのうちの2,600円を自己負担というふうでいただいておりますけれども、これが保険でもって診察をされると1万3,600円というふうに聞いております。1万3,600円ですけれども、市内の方の肺がん検診を受けられる場合は8,500円といった金額で設定をさせていただいております。

次に、収支の方は把握しておるかといったことでございますけれども、毎年決算の方は当然病院の方もやられておりますけれども、私の方でつかんでおるのは、損益計算表18年度分の方を一応確認しておりますけれども、18年度の当期利益737万257円といった資料はいただいております。18、17については資料がございませんので、また取り寄せて御報告したいと思っております。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 山田先生の、医師会病院に対する補助金3,000万円がいいのか悪いのかと御質問でございますけれども、今、市民の皆さん方の御要望は、とにかく医療の質を上げていただきたいということと、ちょっと残念ながら海津市にはあれなんです、婦人科とか小児科とか、そういった診療科が欲しいと、そういう非常に大きな御要望がございます。それと同時に、これからはいわゆる生活習慣病が進展しない、あるいは改善をさせようと、もって医療費を抑えていこうと、そういったことで健診ということも義務化されてきております。

そういった中で、今までの機械よりは、この新しい16列というのは血管も読影ができるようなお話がございまして、そういった意味で今まで健診で、フィルムで先生方が見ていただいていたのが、それが画面で見られるということでございまして、より正確な判断がされるものというお話を聞いております。

そういったことと、それから先ほど申し上げましたように、市民病院のようなものが欲しいと、こういう御意見もございます。それのかわりということではないんですけれども、医師会病院に大変お世話になって、健康管理ということをお願いしているわけございまして、そういった中で私どもは今度の新しいCTを入れていただくのに3,000万円寄附をさせていただいて、そして海津市民の健康と安全を確保していけたらよいと、そういう観点からこ

ういう決断をさせていただきました。

過日、説明をさせていただいて、山田先生にも御了解をいただけたものと理解をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 市営住宅の使用料のお尋ねでございますけれども、市内には70宅166戸の市営住宅がございますけれども、そのうちの使用料については、それぞれ一律ではございませんで、その住宅の要件というのも当然ございまして、それに見合う方に入居をいただいておりますので、収入等も影響してくるわけでございますので、先ほどおっしゃられたように、特定の人が安く入られるということはございませんので、計算式がございまして、そこに当てはめて、その人にあった使用料ということでございますので、よろしくお願いを賜りたいというふうに思います。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 山田議員さんの、ぎふクリーンの32ページの補助金ですが、20年度2,955万ということでございます。

それでかなり大きく減額になったということでございますが、実は品目横断、御承知のように19年度から対策が発生しましたので、法人関係につきましてはほとんど19年度で大規模な機械導入を済ませております。

それで、20年度については、営農組合等まだ整備がされていない部分がございますので、その部分で中規模の機械になってまいりますので、20年度は7地区、営農組合とそれから西美濃農業協同組合が事業主体になっていただく予定で、今予算を計上させていただきました。ですから、地元の要望で調整しながらやっておりますが、できるだけ19年度に早く対策を打つということで、19年度に大きく申請しましてかなり導入が進んでおりますので、あと地元の資金等も要りますので、調整をとっていただいた営農組合等について、20年度対策をとっていくということで額が少し少なくなってきたと、こういうことでございますのでお願いします。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 舘尋正君。

○水道環境部長（舘 尋正君） それでは、山田先生の御質問にお答えします。

110ページの霊柩車の運転委託料の110万ほどふえた関係でございますが、昨年まで、友引の日の関係で、20回で1万500円ということで21万と見ておりましたが、昨年度もいろいろ御要望等ございまして、友引等のお出迎えもというようなことで、今年度、友引の日62日ございますが、その日で2回というようなことで124回分で、これに1万500円、回当たり見ておりましたので130万2,000円ということで110万ほどふえております。

それから111ページの一部事務組合の負担金が1,000万ぐらいふえておるがどうだというこ

とでございますが、これにつきましては南濃衛生施設利用事務組合、ごみと、それからし尿の関係でございますが、ここの関係で2億6,604万円ということで、昨年2億5,900万ほどでございましたので、ここで700万近くふえておりますのと、あと西南濃粗大の関係でございますが、燃えないごみ等の関係でございますが、これで5,231万7,000円ということで、昨年度4,900万弱でございましたので、ここでやはり300万ぐらいふえております関係で1,000万近くの増となっております。

御存じのように、均等割とか人口割とか搬入割等ということで出されるわけでございますけど、搬入割のウエートがかなり大きいので、そちらの搬入量がふえてきているということでございます。

それから113ページのエコドームの関係でございますが、運営等につきましてはシルバーさん等に委託をお願いしていくというようなことで思っておりますし、備品につきましては、中に若干不足している備品等のお金50万を見させていただいております。

あと南濃衛生組合の負担金の関係でございますが、今、実績等でいただいてあつて予算を上げておりますが、将来のどうのこうのというやつは資料がわかりませんので、また課長の方から、わかりましたらお答えさせていただきますが、それとごみの減量につきましては、一般廃棄物処理基本計画というのが昨年度できておりますが、それでいきますと18年度に比べまして、22年度目標ということで約15%ほど削減するというような計画になっておりますので、それに基づきまして進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 環境衛生課長 鈴木照実君。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） 山田先生の御質問にお答えいたします。

先般御質問にお答えした内容につきましては、エコドーム、まだ現在、部長申しましたとおり想定域を脱しませんが、予測としまして、輪之内町で18年度収集した量と同程度は入るのではないかなというような中で、収集量につきましては323トンほど入るという想定をしております。

この中で、ペットボトルを2,327キログラムの収集を想定しております。これにつきましては、収集運搬費が1本当たり10.5円、処理費が今18.4円ということで経費がかかっておりますので、その分につきましては168万1,258円の減額ができるというような予測でございます。

あと負担金につきましては、17年度、南濃衛生の負担金がトン当たり2万7,000円という金額がかかっております。可燃ごみがどれだけ減量できるということは、あくまでも推測の域ではございますが、例えば3分の1ぐらい減量ができたとすると250万ほどの負担金が減額できるかなというようなことでの、想定域での数字をお話しさせていただきましたので、

よろしく願います。

○議長（近藤輝明君） 財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） 次に、国庫補助金が大きく減額されておるといような御質問でございましたと思いますが、まず相対的に、国庫支出金におきましては前年 6 億 7,557 万 1,000 円ということで、今年度予算に比較しまして 818 万 3,000 円の減というようにございます。

その中で、国庫負担金におきましては、20 年度 4 億 9,591 万 2,000 円、19 年度におきましては 5 億 4 万 8,000 円ということで、413 万 6,000 円の減ということでございますけれども、この中の国庫負担金での比較、前年度と比較しまして減額しておるのが、主なものでは保育園費の措置費の負担金ということで 820 万ほど減ということで、対象児童等の減少によります国庫負担金の減額が主なものでございます。

それから、国庫補助金につきましては 1 億 3,786 万 4,000 円ということで、19 年度の 1 億 4,196 万 4,000 円ということで 410 万ほどの減ということでございます。この中の主なものにつきましては、障害福祉費の補助金で 1,054 万 8,000 円ほど前年に比べまして減額になっております。

それから次、国庫委託金におきましては、本年度 3,361 万 2,000 円、前年度 3,355 万 9,000 円ということで 5 万 3,000 円ほどの増となっております。

御質問にありましたように、金額的には前年に比べまして国庫支出金、総額で 800 万ほどの減ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 9 番 山田勝君、よろしいでしょうか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9 番 山田勝君。

○9 番（山田 勝君） まず公営住宅の家賃についてですけど、いろいろランクがあるということですが、一番安い家賃から一番高い家賃までを教えてくださいと思いますので、よろしく願います。

医師会病院についてですが、医師会病院の借金は現在どのぐらいあるのかと。よそのことやでわからんとは、助成するからにはすべてのことをわかつての判断と私は思うのやが、借金はどんだけあるのやということも確認をさせていただきたいと、お聞きします。

16 列を買うということでございますが、最高が 320 列という説明をいただきましたが、16 列というのはランクでいったらどのランク、下から幾つ目なのか、上から幾つ目なのかということを、どちらでもいいがそのランクを、どの程度のものを海津医師会病院は買われるのやということを記憶したいということでお願いします。

それと定価的にもお尋ねしたんですが、これは正しい、なるほど医師会が買われるのがも

つとも、これは1億は正しい世間一般での値段と判断されたのか、そのあたりも、東芝が出した機械ということですが、売り値というか定価は幾らのものを幾らで購入されるということも、そのあたりも当然補助するに当たっては知っておるべきだと思うので、そのあたりも教えていただきたいと思います。

友引で62日あるとかいうことですが、去年もあるのになぜそういうふうに、ちょっと私理解をし損なったわけですが、それはまあよろしいわ。

エコドームのこういったことで、最大256万ですか、経費的に少なくなるという説明をされましたが、あくまで推計ということで、これだけどうのということではありませんが、先ほど出ておりました111ページの一番下ですけど、すべてこういったものがアップされておると、昨年よりも。例えば、南濃衛生施設利用組合の負担金が、2億5,900万が2億6,000万になっておる。その下の粗大ごみも1,000万の余アップされておる。一部事務組合も、私が先ほど申し上げたが、3億800万が3億1,800万になっておると。こちらで一生懸命エコドームをつくって努力しておるにもかかわらず、こういったものが負担がさらにふえるということは、どういった現象からそういうことが発生するのかということをお答えいただきたいのと、何遍か質問できませんので、引き続き次も質問させていただきます。

127ページの委託料ですが、造林事業ということですが、どのような造林委託をされておるのかということ、私はちょっと山のことはわかりませんし、御説明をいただきたいと思います。

131ページの、今度新しくできた適地調査委託料500万というもの、これはどういうものなのかということも説明していただきたいと思います。

134ページの門前町サミット、これはいつもいつもやれることではありませんし、たまたま海津にという説明も、市長からも聞いておりますので、できるだけ恥じないような格好でやっていただきたいということを思いますが、受け入れの方法等については、予算化されたということになればそれなりの格好は説明していただけるものと思うが、そのあたりもお願いします。

それから146ページの管理委託料が385万から491万という、これも大幅なアップ、その理由を教えていただきたいと思います。

次に、153ページの水防団。これ長島町でこしは訓練が予定されておるような説明を受けたように記憶しておるんですが、それについては参加は団員が全部行くのか、何名参加されて訓練をされるのか、またその費用はどこに上がっておるのかということも含めて教えていただきたいと思います。

次に168ページ、中学校の暖房ボイラーに委託されるという15万8,000円という金額が上がっておるんですが、こんなものを委託しなきゃならんというようなことは、どういう格好で

やられるのやということも含めて説明をいただきたいと思います。

それから、175ページの食料費が膨大な金額やが、これは何を意味しておるのかということ。私はこういった食料費というのは大勢でということになるかと思うんですが、それも教えていただきたい。

それから、176ページの小型バスの委託料ということで、これも170万計上してありますが、どういうことなのか。これはちょっと理解しかねておりますので、昨年も上がっておるようであったんですが、ちょっと違うのでそのあたりも教えていただきたい。

それから、177ページの霧島市の交付金が、これもアップされておるということですが、当然、旅費の負担ということなのか、今年度はこういった交流について何名予定されておるのかということも教えていただきたいと思います。

それから188、文化財保護ということで公園にというような説明を受けたように聞いておりますが、528平米で5,280万円というまことにすばらしい単価やなあということをするんですが、余りにも値段がよ過ぎせんかということと、それから今後早速にも公園化しようという予定があるのかないのかということも、買って草刈り賃ばかり毎年支払っていかなきゃならんというのは、果たしてどうかということを経営に思いますので、そのあたりも教えていただきたいと思います。

次に、191ページの山車ですけど、高須町の山車が保管庫というだけの説明をされましたが、私はそれももちろん保管庫で、そういう説明が書いてありますのでわかりますが、高須が権利を放棄したか、それも説明されたかちょっと覚えがないので改めて聞きますが、高須の町の山車を持っておる権利の人たちが権利を放棄されて、そして資料館に保管していただきたいということなのか。あるいは、いやおれたちのものだけど、保管だけ頼むでよと、こういうことを言われておるのかということと、今後、資料館で守りしてもらえれば、おれたちもそうやろうかということで、次から次へ出てくる可能性があるが、そのあたりについては、高須にも今修理をしていない山車を含めて大きいのが3台あるわけです。それらも後々、うちの方も保管してもらおうか、そうすると維持管理が助かるでということになりそうだが、そういうことになった場合にはすべて受けていくのかということも含めて、説明をお願いしたいと思います。

それと、余分なことになりますが、194ページの中学校の全国競漕大会。これはそういうことで、ここで今年度開催されるということには、私はやぶさかではございませんが、300万という経費がかかるということ、そしてどうもお話を聞いておると来年もというようなことですが、経費のかかるようなことなら、ぜひこれもどこかでやってもらうという言い方で突っ張ってもらいたいと。海津市の中学校で1艇も出ないような大会を地元で、一過性ならこれは私はやむを得んという判断をさせてもらうが、あまりメリットのない競漕ではないか

と思う。どうやってもこういうことを続けるというなら、さらにメリットのないトライアスロンなんかを中止してやるとか、そうもそうも祭り事は、もうこれ以上市民の負担はかなわないということをここで強調させていただいて、考えを教えていただきたいということを思います。以上の質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 市営住宅の家賃でございますけれども、一番安いところでは月額6,900円、一番高いところでは7万3,000円という家賃体系になっておりまして、平均しますと2万ないし3万円程度が平均でございます。

続きまして、146ページの関係の委託料で、管理委託料の491万8,000円でございますけれども、これにつきましては新たに街路を6ヵ所管理するということになっておりまして、その分で100万円ほど増加をさせていただきたいということでございます。

それと水防関係でございますけれども、木曽三川の関係で桑名市の長島町で5月25日だったと思いますけれども、海津の水防団も参加をして、水防の演習に費用を負担するというところでございますのでよろしくお願いをいたします。

〔「負担と団員何人か」9番議員の声あり〕

○建設部長（大倉明男君） では建設課長に答弁をお願いします。

○議長（近藤輝明君） 建設課長 丹羽功君。

○建設部建設課長（丹羽 功君） お答えします。

海津市水防団、今回会場が三重県でございますので、岐阜県の代表ということで出場いたします。今のところ考えておりますのは、高須輪中水防団と南濃水防団、合わせて65人、部長以上でございますが、に参加をいただくというようなことで、費用の内訳としまして、154ページ、9節の旅費でございますが、そこで費用弁償ということで29万9,000円、それと11節の需用費でございますが、昼食代ということで3万1,000円、それと14節使用料及び賃借料のところ、車の借り上げで一応8万4,000円、合わせまして41万4,000円でございます。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） それでは、127ページの委託金316万の関係でございますが、これにつきましては、南濃町の山でございますが、19年度も実施しておりますが、各年位置を決めまして順次山の保育間伐を行っております。それで、20年度につきましては、現在の予定では25.76ヘクタールを実施する予定でございます。

次に131ページの、これも委託金の適地調査委託料の500万円だと思いますが、これにつきましては、現在、企業誘致を推進したいということで考えておりまして、今後適地を選んで、例えばその地積測量とか、土質とか、いろんな調査をして適地に向いておるかどうかなという事前調査費として500万円を計上させていただきました。予定地ということはまだ決定し

ておりませんが、今後、もう既に若干お話のあるところが二、三ヵ所ございますので、話をもっと進んでいけば、地元の状況を的確に把握しまして推進をしていきたいということで、今年度初めて予算計上させていただきましたので、お願いを申し上げます。

次に、134ページの全国門前町サミットの開催等の関係でございますが、これにつきましては既に皆さん方も御承知のとおり、旧谷汲村から引き継ぎをさせていただきまして、20年度に海津市で行いたいというふうに考えております。

それで、全国門前町というところの該当地区につきましては百五十数ヵ所ございますので、既に引き継ぎを受けましたということで御案内を発送したところでございます。計画につきましては、今立案中でございますので、できるだけ多くの団体に参加をいただきたいということで、市のイベント等と絡み合わせた形の中でうまく日程調整をして、盛り上げていけないかということも考えております。

詳細につきましては、今そういう計画案の途中でございますので、もう少し詰めて決まってきた段階で、また皆さん方に御連絡を申し上げたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 正午になりますが、議事進行を続けます。

健康課長 安達博司君。

○市民福祉部参事兼健康課長（安達博司君） それでは、医師会病院が導入しますマルチスライスCTの機種の種類でございますけれども、16列というふうに申し上げました。上位は320ということで、従来までは64列が最高級でありました。この320は別格といたしまして、各機種によって64とか16とか4とか、これの導入率については把握はしておりませんので、この16列がどの位置にランクされておるのかといったことは、大垣市民病院さんが16列を導入されておるといったようなことで、その辺のところでは御判断をいただけたらというふうに思います。

次に、負債でございますけれども、手元にありますのは損益計算書でございますので、支払利息しかこれには載っておりませんので、貸借対照表の方を取り寄せましてまた議員の方へお示しをさせていただきたいというふうに思います。

次に、事業費の1億円がどのように設定されておるか、どのような交渉がされておるかといったようなことでございますけれども、当然、導入に当たってはそれなりの努力はしていただかないかんということで、市といたしましては、工事費は別として機種の購入金額について考えていきたいというふうに思いますので、そういったことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 舘尋正君。

○水道環境部長（舘 尋正君） 先ほどの山田先生の再質問の中の、負担金の関係でございま

すが、エコドームの絡みでなぜふえるかとおっしゃいますけど、先ほどもお話ししましたが、均等割、人口割、搬入割というのがございまして、この搬入割のウエートが南濃センターの場合70、粗大の場合85というふうに決まっておるわけですが、これ過去の実績数量で出していきますので、その分で搬入量がふえておりますとお金も上がってくるということで、一部事務組合負担金として3億1,800万で1,000万ふえておるわけですが、その内訳としまして南濃衛生施設利用事務組合の負担金と、西南濃粗大廃棄物の負担金というふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） まずもって、168ページの暖房ボイラーの運転委託料でございますが、これにつきましては該当する学校が城山中学校でございます。この20年からは城南中学校でございますが、以前まで、この19年度は先生が資格を持っていたいてボイラーのつけ消しをお願いしておりましたんですが、異動等でどうもなくなるということで、近くの方でボイラーの資格を持ってみえる方がお見えになりますので、そういうお方にそのような業務を委託をさせていただく。やはり資格が要ることでございますので、そういう形で委託をさせていただきたいという形で進めてまいりたいと思っております。

それから175ページでございますが、食料費、今年度137万8,000円でございますが、これにつきましては、子供たちの交流事業を二つ行っております。霧島市と山形県の酒田市でございます。この酒田市の旧平田町との交流の中で、これは隔年でお邪魔をしたり、こちらへおいでいただいたりということで、それぞれ滞在経費につきましてはそれぞれの市で経費を受け持つということになっておりまして、20年度はこちらへ酒田市の方からお見えになるということで、その経費分をこのような形で、ほかにも節でもっておりますが、とりわけ食料費はこちらへお見えになる皆さん方の食品分ということで計上させていただいております。

それから、小型バスにつきましてはまた課長の方から申し上げます。

それから177ページでございますが、霧島市交流事業の交付金でございます。45万6,000円でございますが、昨年度まで19名という形で事業を進めておりましたんですが、霧島市の方からもいろいろ御要望もございまして、少しでも多くの方ということでございますが、なかなか財政厳しい折ではございますが、とりわけ20年度から1名ふえて20名ということで、中学生が16名、高校生が4名という形で、1名ふえたような形で進めさせていただくということで、1名増の予算でございます。

それから188ページでございますが、公有財産の購入費でございますが、これにつきましては羽沢貝塚の一角が、今いろいろ用地を獲得しながらその整備等が進めておりますんですが、やはりここに羽沢貝塚文化財の史跡の保存ということで、まだ一部購入を求めたい土地がございます。といいますのがこの528平米の土地でございますが、単価1万円ということ

で528万円でございますが、従前の価格と同様の形で購入を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

それから、191ページの工事請負費でございますが、先ほども答弁させていただきましたんですが、高須地内の山車が二、三台ございます。その一部で1台でございますが、今年度それをおさめておる倉庫がかなり老朽化をしまして、山車はすばらしいものでございますので、その山車を市の方へ寄与させていただきたいということで、権利は当然ながら市の方に移りました。

今後、ほかの山車につきましても保存されておるような倉庫が、維持経費また保存状態が悪くなってくる状況もあろうかと思いますが、また申し出がありましたらいろいろ協議をしながら進めてまいりたいと思っております。今ここで結論は出させていただけません。

それから次の194ページの全国中学校のボートの関係でございますが、これは先般も全協でも御説明をさせていただきましたが、日本ボート協会、あるいはまた海津市も負担をしながら、この長良川サービスセンターの中のボート場の中で、これから固定をしながら進めてまいりたいということでございますが、山田議員さんが言われますように、地元がまだ参加ができないような状況でございますが、経費は毎年これから若干かかる部分もございますが、地元の子供たちも参加できるような形を進めながら、少しでも経費がまた日本ボート協会等、あるいはいろんな企業等の協賛金もいただきながらということで進めてまいりたいというふうに思っておりますので、固定をしていくような形で御理解をいただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 生涯学習課長 大橋優君。

○生涯学習課長兼歴史民俗資料館長（大橋 優君） 176ページのただいま御質問ありました委託料、小型バス運転業務の委託料の170万でございます。

この件につきましては、体力づくり推進車ということで2台、ただいま私どもで運行管理をさせていただいています。そのバスのシルバーの委託ということで170万計上させていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤輝明君） よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） いろいろ御説明いただきましてありがとうございます。

何とか私が目の届いた範囲、少々理解をさせていただきたいと、そんなことを思っておりますが、順番は不同ですが、シルバーに委託するという小型バスですけど、2台ということですが、去年は1台をということで、ことはすべてを、2台全部をそういったことで委託しようということの判断をさせてもらってよろしいのかということと、文化財保護の、私、

公園をつくろうというような計画は、質問の中でも言いましたが、土地ばかり確保は結構ですけど、年間維持管理も大変なことだし、周囲にも草が伸びると迷惑がかかるということもありますので、それなりの公園をつくろうという計画はあるのかないのかと。全くないと言われるなら、これもまた次に勘考しなきゃならんと私は思っておるんですが、それから中学競漕大会をやろうということであれば、私は申し上げたトライアスロンなんかはもうあれもやめるべきだと私ははっきり申し上げたいのやが、過去にも何回かそういったことを、町のころにも言ってきたんですが、どんなメリットがあるということを聞いたら全く答弁ができなんだということで、何億とつぎ込んで過去来たわけですが、その金額については300万、280万と減ってきたようですが、それも大した額じゃないとは私は決して言えないこの財政状況から、無駄なことは省くべきだと、私は強く要望申し上げたいので、今後の勘考資料にしていきたいと思いますので、あとお尋ねしたことを一言ずつお願いします。

○議長（近藤輝明君） 生涯学習課長 大橋優君。

○生涯学習課長兼歴史民俗資料館長（大橋 優君） ただいまの小型バスの運行業務でございますが、従来は総務系にあったわけでございます。いわゆる体力づくり推進車という運行管理のもとで、今2台私どもで運行管理させていただいています。そういったことで、2台こういった予算計上ということでさせていただきたいと思っております。

そしてもう1点でございますけれども、公有財産の件でございます。最終的に、平成16年度に羽沢貝塚公園の基本用地ということで土地が買われました。最終的に528平米がその区画の中でお世話になれたらということで、今回土地購入ということで予算計上させていただいたところでございます。

将来的には、羽沢貝塚公園としての予定をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 今の貝塚公園の件でございますが、昨年度の文教福祉委員会でも申し上げましたとおり、当面その予定はございません。埋蔵文化財につきましては、まず現状を保存し、後世に残すということが最優先課題でございますので、そのために土地を購入するというところでございまして、あそこが岐阜県唯一の貝塚ではございますが、例えば県史跡になるとか、開発に伴って何らかの調査が入るとかいった、そういう外部資金を活用してあの区域を調査できるような可能性があれば、そういったときにしたいとは考えておりますが、現状、市単独であの地域を公園にする考えは当面ございません。

ただし、あの地域の遺産を後世に残すために、現状を保存するというで土地を購入させていただくということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 生涯学習課長 大橋優君。

○生涯学習課長兼歴史民俗資料館長（大橋 優君） 大変失礼しました。

先ほどの小型バスの運行管理でございますけれども、あくまでもこの13節はシルバーの委託でございます、あと私ども単労で運転業務にかかわる職員が1名おりますので申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 議案審議の途中であります、ここで午後1時15分まで休憩とします。

（午後0時13分）

○議長（近藤輝明君） 休憩を閉じ再開します。

なお、13番 浅井まゆみ議員が都合により退席されましたので、御報告をいたします。

（午後1時15分）

○議長（近藤輝明君） それでは、議案第1号の質疑を引き続き行います。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 19番 渡辺光明君。

○19番（渡辺光明君） 3点ほどお尋ねをしたいと思います。

午前に山田議員も質問されておりましたが、ヘリカルCTの件で質問をさせていただきます。

この要望書が出ましたのが19年の12月、市長あてにこれ出たわけなんですけれども、市長から各担当部長さん、課長さん、また係長補佐さん等々、これ判が押してありますが、この実際の中身を検討されたのはどこの段階で、だれが検討をされたのか。また、検討するに当たりまして、この要望書の中身、これを買うについて、補助をするに当たり中身の検討を医師会とどのような打ち合わせ等々、意見交換があって、ここの東芝に決められたのかなど。そこら辺のことを医師会の方からいろんな検討をされて東芝のCTを買うということで、それだけで市の方へそれに対する補助要請があったものなのか、そこら辺のことも含めてちょっとお尋ねをしたいと思います。

といいますのは、こういう要望書が出てきましたら、多分担当課においてか、市の幹部さんの中でかわかりませんが、十分いろんな角度から検討されて補助の予算をこうやって出してきてみえると思うんですけれども、そこら辺のことを、経緯についてお尋ねをしたいなと思います。

それと市民プールの件でございますけれども、これは実際担当者に聞かないとわからないかなと思うんですけれども、一般市民の間では、この4月からプールを利用する利用料というものが2倍にも3倍にもなるというような話も聞いております。そしてまた中でプールの教室に参加するに当たり、4月1日から、今までだと3ヵ月に3,000円ぐらいだった料金が、1ヵ月3,000円ずつ払っていただくと、プールを利用しておる方から、そんなようなことをドルフィンの方から言われておるといような話もお聞きします。ドルフィンにお願いをしたときの契約がどうなっておったのか、また契約の中のいろんな条項が決められておるだろうと思うんですけれども、そこら辺のことがどういう約束事になっておったのか。勝手にドルフィンが中の利用料等を変えることができるというような契約内容であったのか、そこら辺のことも含めて担当者にお伺いをしたいということでございます。

それと、今回の20年度の予算を組むに当たりまして、総括的なことだけでよろしい、細かいところについてはまた委員会等でお尋ねをしていきたいと思うんですけれども、この予算等々を見ておりまして一番気にかかった点といいますと、市債が毎年発行されておるわけなんでございますけれども、当然基金も取り崩しながら、まだそれでは足りないということで市債を発行されておると。19年度に限っていいますと、二十何億の基金の取り崩しの説明の中で、市の借金を少しでも早く返すために十何億はそれに充てたと、10億ぐらいは一般会計の中へ組み込んでいったというふうなふうに記憶しておるんですけれども、これ17年度から起債について見てみますと、17年度で318億ぐらいの起債であったものが、18年度には320億になっておるといことでございます。なお、現在どれだけの起債といいますか市債といいますか、それになってきておるかといいますと、384億というような金額が出ていっておるわけでございますよね。

その中で、また今回20年度、基金の取り崩しが10億ちょっとくらいありまして、10億を超える市債をまた発行するというようなことでございますが、これを見ましたときに、もう間もなくこの380億というのは、これは19年度の上期分までぐらいの金額だと私は認識しておるわけでございますが、これ下期の部分含めて20年度の市債発行等々を計算いたしますと、市の借金は400億を超えるんじゃないかというようにことが見てとれるわけでございますが、借金を減らすために基金を崩しながら、前倒しでこの借金を返していくにもかかわらず、市債はどんどんふえて、基金はどんどん減っていくというような状況が続いておるわけでございますけれども、何年後にこのピークが来てその後改善されていくんだというように、ある程度の計算といいますか、計画というものが当然あってしかるべきだと、こういうふうに思っておるんですけれども、そこら辺のことも含めて、難しく言われるとわかりませんので、わかりやすく御説明をしていただけたらありがたいかなと、そんなふうに思います。

細かい部分については、また委員会でも直接お尋ねをしていきたいと思っておりますの

で、概略のことでよろしいですので、御説明をいただけたらありがたいと思っています。以上。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 最初の御質問、まずヘリカルCTではございませんので、ヘリカルといえますと、前使っていたのはヘリカルCT、マルチの16列のCT。

それと、どのくらいに位置するのかというの、これは機械の性能でありまして、ランクで、それは320列あったらもっと細かく写るわけでありますけれども、一番日本で大きな大垣市民病院がその同じCTを使っているわけでごさいます、それぐらい機能としてはいい機能を持っている機械だそうであります。

それから先ほど、どういう過程があるかと申しますのは、医師会病院の方から今回ヘリカルCTがどうも壊れると。患者さんを待たせないかと。ことしからいろんな検査をやっけていかなくては行けないと、特定高齢者の。ある程度の健康診断をやっけていかないと、いろいろ国からペナルティもあるよと、そういうような今状況下の中で、健康診断をお願いしていかなくては行けないと。そういった状況下でありましたので、医師会病院さんから御要望があったときに、健康課を交えまして、そして福祉部門の中でこれをどう処理していくかと、そういう検討を加えた結果、この3,000万円はこれから海津市民の健康管理をゆだねると、そういった観点から必要であろうという判断をさせていただいて、今回予算に組み込ませていただいたと。それでよろしゅうございますか。

それから3番目の市債のことにしましては、まことに御指摘のとおりであろうかと思っております。

その中で、過日中期計画というのを渡辺先生方のところにお届けしませんでしたでしょうか。基金と市債と、そしてこの中期計画の中で、こういう管理の中で市政を進めていきたいと、そういう危機感を持って対応していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

市民プールの件に関しましては、スポーツ課の方で返答をさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） スポーツ課長 大井喜代次君。

○参事兼スポーツ課長（大井喜代次君） 渡辺議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

渡辺議員さんおっしゃるように、今の教室の受講料が3ヵ月3,000円が1ヵ月3,000円ということでございましてけれども、これは私どもの方も協議いたしまして、そういう形で進めるということでございましてけれども、その金額を改正するに当たっては、まず一つ目は現在プールへ入っていただくには、回数券かもしくは入場券をその都度その都度購入していただいて入っていただいている、教室の分は別個で支払っていただくということでございましてけれども、

ども、今回、お金が上がることによりまして、教室受講者の方については会員証を発行するというので、その会員証につきましては、プールへ入場する際、教室外の折にも入場が自由にできるという形での会員証を発行するという理由がまず一つ。

それから今の、長崎県でプールの中にけん銃を持った方がお入りになってというようなことの事件もあつたりするということで、セキュリティーの管理ということで、そういう面の配慮をするというようなことが主な理由で、そういう形で変更をさせていただくということでございます。

そして、今の他の施設、養老、羽島等におきまして、これよりも受講料が高いような状況というようなことから、今回3ヵ月3,000円を1ヵ月3,000円にさせていただいた主な理由ということと、あわせましてこの料金につきましては、ドルフィンが独自にするのではなくして、私どもの方へ変更の伺いが出てまいりまして、教育委員会の方で協議をいたしまして決定させていただくということで、勝手にドルフィンが値上げをしますよということではなくして、私どもの方の許可を得て決めるということになっております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 19番 渡辺光明君。

○19番（渡辺光明君） まずプールのことから、忘れんうちにお尋ねします。

当然協議をされたわけですがけれども、一気に3倍に上げるということについて、協議の中で何の抵抗もありませんでしたか。確かに、よその市がどのような料金体系でやっているかはともかくといたしまして、徐々に、皆さんの理解を得ながら上げていくというような、段階を踏んだ方法はとれなかったものだろうかと、こんなことを思っております。

そして、先ほど言い忘れましたが、これ4,000万でしたよね。予算書を見ると四千何十万と端数がついておりますが、この端数はどういうものであったのか。それと、教室に関しては3ヵ月3,000円だったものが1ヵ月3,000円ということなんですけど、入場というか、今までだと1回あそこへ行くのに幾らとか払ってございましたわね。それも含めて値上げになるということですね。それ金額幾らになるんでしょうか。それも含めてひとつお願いをいたします。

それと、CTについてでございますが、私の聞きたいなと思ったことは、この3,000万の補助をすることについて何ら異存はないわけでございますけれども、先ほども言いましたようにその過程で、例えば国内にその機器の大手のメーカーが3社ございますわね。それと外資系のメーカーさんが3社ございます。これ大手6社なんですわ。その大手6社の、その病院によって使いやすい、使い勝手というものもあるだろうと思っておりますけれども、そういうところへも打診をされたといえますか、どんなものだろうと。おたくの機械はどうなんだろうというようなことも検討された上で、最終的に東芝に決定をしましたのでひとつ市の方としてもよろしくお願ひしますと、担当課の方へ言うてこられたらと思うんですけれども、

そうじゃなくて、機種を選定というところまで担当課の方で世話をやく権利があるとかないとか、そこら辺のことも含めて、補助をする以上はそこら辺のことも知識として当然知っておくべきであろうと、こんなことも思っております。

それと、先ほども市長の方からC Tのランクのことを言われましたけど、一般の人に一番わかりやすい言い方でいえば、車の普通車のセダンクラスだと、こういうと言われると、ああそのクラスなのかなと、そういうことが割とわかりやすい感じなんですよ。それで、ある医療機関に聞きましたら、素人の人に専門的なことで説明してもわからへんと。だけれどもおおよそ認識をしていただくのは、車の普通車のセダンクラスですよ、16カットというのは。ああそうですかというようなことで、ちょっとお聞きをしたわけでございますけれども、そんなようなことで先ほど言いました、課長さんクラスだと思うんですけども、部長さんも入ってかわかりませんが、そのクラスで医師会の方と打ち合わせをされる段階で、そういうようなお話し合いというものはあったものなのか。そこまで首を突っ込むべきことではないと、そういうふうに思っておられるのか、そこら辺も含めてお尋ねをします。

市債については、私もまだまだこれから勉強していきたいなと思っておりますので、委員会等でまたひとつ教えていただきたいと思います。

スポーツ課と、それから健康課の方からの説明をお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） スポーツ課長 大井喜代次君。

○参事兼スポーツ課長（大井喜代次君） 渡辺議員の御質問に御回答させていただきます。

料金の上がることにつきましての検討の中で、渡辺議員がおっしゃるように、中の意見としてもそういう意見は出ておりました。出ておりましたけれども、先ほどもちょっとお話ししましたように、他とも比べたりということで、やむなくということで3,000円にさせていただいたという結果でございます。

それから、入場料につきましては、子供さんにつきましては100円でございます。大人の方につきましては300円ということで、この300円の大人の方につきましては、幼児の方、学校就学前の子供さんにつきましては、1人で入るということではできませんので、そこには大人の方が一緒に入るということで、教室もそういう親さんと一緒に幼児の方が教室に入っておみえになるということで、その親さんにつきましても同じこと、今の会員証というような形で出ささせていただいて、入場していただくということになっております。

それから、指定管理の委託料の端数の件でございますが、これにつきましては消費税分がこういうきちとした数字でなく端数になってきておるということでございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 健康課長 安達博司君。

○市民福祉部参事兼健康課長（安達博司君） それでは、まず機種を選定といいますかランク

でございますけれども、先ほど車でいうならセダンクラスというふうに御指摘をいただいたわけでございますけれども、ランクについては我々はどうもわかりませんので、医師会病院の方でこの16列を導入された経緯、従来のと比べると被曝量の低減、それから撮影精度の向上、それから読影にもそれがつながっていくといったことで、そういった経緯のもとにこの16列のを選定されたというふうに聞いております。

それから機種ですけれども、外資系も含めて大手6社というのは、私ははっきり言いまして個人的に把握しておりません。市場に出ておる機種、それからレントゲン技師が一番使いやすいのを検討された結果、東芝さんにされたというふうに承っております。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 18番 藤田敏彦君。

○18番（藤田敏彦君） ページで197の教育費ですが、市民プールの件でございますが、トップライトの取り付け工事480万、これについてお聞きしますが、この間の説明ではミミズ割れが発生したという理由ですべて取りかえるということだそうです。年数はちょっとはつきりはあれなんです、たしか17年ぐらいですかね。完成してから何年ですか、それもちょっとお聞きしたいと思います、恐らく材質としてはアクリル板でできたトップライトだと思いますが、実際そのメーカーの耐用年数と、悪い面が発生したというか耐用年数というのはあっているのか。それは地域性によっても違うと思いますが、そういうことを教えていただきたいと思います。

それからあと役所の管理する建物にはいろんな公共施設、ああいうフラットの形の屋根がいっぱいあると思いますが、大体年に点検というのは何回ぐらい行われているのか、それもお聞きしたいと思います。

プールに関して、ついではあれでございますが、豊田市のプールが天井落下という事件がありました。私も非常にプールにお世話になっておる人間でございますので、そういうことにはもちろん興味がありまして、市のプールは大丈夫かなあということで、ドルフィンのチーフマネジャーに聞きましたんですが、落下事件が起きた際に、すぐスポーツ課とそれから施工者である宇佐見組を呼んで、どういう施工方法であったかということを知り、落下に関しては、構造上施工的なあれが全然違うということで、安全だということを確認したということですが、こういうことも広報といいますか、何らかの形で市民の皆様に書いて知らせていただきたいなあということを思いました。以上ですが、ちょっとお聞きしますが、よろしくをお願いします。

○議長（近藤輝明君） スポーツ課長 大井喜代次君。

○参事兼スポーツ課長（大井喜代次君） 藤田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のように、アクリル製のものでございまして、その平面でなくして三角のような形になっておりまして、これが外は当然直接ですが、中も暖かい冷たいが全部直接そのところへ行っているということで、その年数が17年経過してきておるということで、今までそういうひび割れが出てきたところをコーティングしながら来ておったわけでございますけれども、これもやはり寒い暖かいという影響があったりして老化してくるというようなことで、それを取りかえることによって雨漏りとか、そういうものの防止にもなるというようなことで、今回取りかえをさせていただくというようなことで上げさせていただいたわけでございます。ただ、今議員がおっしゃいましたように、耐用年数云々というところにつきまして、詳しく今ここではわかりませんので、申しわけございませんと思います。

それから豊田の天井の落下のお話が出ましたように、今議員おっしゃったように、その翌日、すぐ業者の方に問い合わせをいたしまして、先ほど議員がおっしゃったように、構造的に豊田と私どもの方の天井の張り方が違うということで、私どもの方ではあちらのような構造でないというようなことで、大丈夫ということで判断させていただいて、今日に来ておるところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 18番 藤田敏彦君。

○18番（藤田敏彦君） あともう一つですが、私、前全協のときにも言ったと思うんですが、以前よりも、ドルフィンさんが入って非常に、においの関係ですけれども、全くにおわないようになったということで、それには芳香剤とか、そういうものがロッカーの上に置いてあったということなんですが、それもちょっとつけ加えですが、私は褒めるわけではありませんが、本当ににおいが全然ないと。これはどうしたわけだということで詳しく聞いてみましたら、脱臭といいますか、そういうプロの業者に頼んで、嫌なにおいを全部とるようなあれをやったということですので、そういうことも何らかの形で市民の方にお知らせをして、少しでもお客様がふえるように宣伝をしていただきたいと。今私は大体8時ちょっと過ぎにプールへ行きますが、1,000メートルから1,500メートル泳いできますと、帰りに8時45分ぐらいに上がろうと思うと、そうすると1人か2人なわけですね。これではもう本当に、前にも言いましたように、全く高級一流ホテルのVIP会員になったような気持ちですいすいと泳がせていただいておりますので、何らかの形でまたスポーツ課ももっともっと宣伝してもらって、売り上げを上げて頑張っていただきたいと、このように思います。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君）　しばらく時間をちょうだいします。

予算の組み上げは、入るをはかりて出るを制するというのが以前から言われておりますが、昨年の19年第1回定例会の折に申し上げておきましたことが、現実的にお守りいただきまして、目的外使用の条例に基づく予算組み上げになっておりますが、その中でやすらぎ会館の部分と、これがシルバー人材の関係だろうと思います。それからもう1点たしかあったと思うんです。ちょっとごめんなさい、今すっと出てなくなりました。社協が入っておりますゆとりの森、この関係をどの程度お見込みになられたのか、お知らせをちょうだいしたいと思います。

次、入でもう1個、飯田議員がお尋ねになりましたが、担当委員会というような雰囲気です。そのさき追求されませんでしたので、私はこれ大樽川の堤防敷地占用許可だったと思いますが、この予算の組み上げに対する現行の使用料、幾らぐらいであるかお知らせください。

入の部分は以上ですが、出に入ります。

ページでいきますと82ページになりますが、老人福祉費の中で4月1日から後期高齢者医療制度がスタートしますが、予算の内容にどう変わってきたのか、概略で結構でございますのでお知らせください。合わせまして、104ページ、ちょっと飛びますが、予防費の中で西美濃厚生病院委託料が見込んであります。せんだっての全協では、具体的にお尋ねすることができませんでしたが、健康診査事業が適用できないかどうか、この判断をお願いしたいと思います。

83ページにお戻りいただきますと、今回わずかな金額ですが、岐阜県シルバー人材センター連合会負担金なるものが計上されております。昨年4月1日に社団法人にシルバーセンターがなりまして、海津市がそのために補助金を既にシルバーの方へ出しています。独立採算制、公益行政法人というところで行くと海津市が連合会の負担金を持つ意味がどこにあるのか。海津市自身に負担金の請求が来てしまうのかどうかをお知らせください。

続いてページの111ページ、これは一部事務組合の関係でございますが、同僚議員からもありましたが、私は南濃衛生施設利用事務組合の負担金が現在の63億に近いような事業を行っているところの負担としてはこれでいいのか、逆に疑問を持つものです。それはそれとして、続きがある西南濃粗大廃棄物処理組合負担金335万6,000円の増となっておりますが、増額になった理由をお知らせください。

続きまして、平成19年度の補正で一部不思議だなあと思ってみて、20年度の予算ですので、津屋川改修工事の20年度の事業予定、予算が組んでありますが、その辺お知らせください。

続きまして、164、186、これ実は重箱の隅をつつくような話でごめんなさい。せんだって、平成20年の当初予算案の概要説明がありまして、そのままそっくり信用してまいったら、この予算書には小学校のAETの委託利用が、当初概要説明では478万7,000円となっているん

ですね。この変更された理由。それから186ページの備品購入費、概要説明では1,190万であったと記載されておりますが、両方ともなぜ変更があったのか。

最後になりますが、197ページ、例の長良川リバーサイド整備工事、これは前段の部分でもお話が当然ありましたように、用地は土地開発基金として記憶に残しております。今回もこの予算をかけて整備をされるんですが、当然付加価値が上がってきますので、その付加価値が上がった分を投下した部分の回収方法をどう考えていくかをお答えください。以上です。

○議長（近藤輝明君） 市民福祉部長 佐藤博章君。

○市民福祉部長（佐藤博章君） それでは、まず行政財産の目的外使用料でございますが、やすらぎとゆとの森の使用料につきましては、ページで申し上げますと22ページに計上させていただきます。額といたしましては478万3,000円でございますが、そのうちわけでございますが、社協とかシルバーの内訳につきましては、担当しております担当課長の方より後ほど報告させていただきます。

それから、後期高齢者の概要につきましても、後ほどまた市民課長の方から御報告をさせていただきます。

それから、シルバー人材センターの連合会の負担金、これ法人化されて負担金計上があるのがおかしいのではないかということでございますが、これにつきましても高齢福祉課長の方から後ほど内容を説明させていただきます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 健康課長 安達博司君。

○市民福祉部参事兼健康課長（安達博司君） 西美濃厚生病院の方の委託でございますが、健康診査事業を委託できないかという御質問でよろしいでしょうか。

健康審査業務というのは、もう少し具体的にお聞きしたいと思うんですけれども、西美濃厚生の方へお願いしております業務でございますけれども、胃がん、大腸がん、前立腺がんの3種を委託しておりますということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 老人福祉の関係って、後期高齢者の説明を私は求めたんじゃなくて、誤解されるといかに、予算が福祉費についてどう変わってきたかというのが一つ目。

今の西美濃厚生病院についての健康診査事業というのは、後期高齢者医療制度の中の事業の一端としてあるわけなんです。その自己負担が500円。それで前回説明があったときに、海津医師会病院との協議の上、連合から海津市が事業委託を受けてやりましょうと。西美濃厚生病院に、こんなことを言うてはいかんのだけど、私の地元から行くと非常に近い。交通費も、かかるのは一緒なんだけどわずかで済む。そことの協議ができないかということをお話ししたら、当時としてはだめですと。しかし、予算上で委託料が払われておるなれば、そ

の辺の協議をやってこの事業が推進できんのかどうかというところを今お尋ねしたわけであります。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 市民課長 伊藤恵二君。

○市民福祉部市民課長（伊藤恵二君） お答えをさせていただきます。

昨年2月に岐阜県後期高齢者広域連合が設立をされ、19年度予算につきまして、その科目を設けるために老人福祉費でお世話になっておりました。20年度は新設特別会計であります後期高齢者医療特別会計を設けましたので、その新しい特別会計で福祉予算を運営していくものでございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 高齢福祉課長 鈴木里美君。

○市民福祉部高齢福祉課長（鈴木里美君） それではお答えさせていただきます。

海津市行政財産の目的外使用にかかわる使用料でございますが、条例の方で、第3条で使用料の減免がうたってございまして、「市長は、公益上、その他特別の理由があると認めるときには使用料を減額、または免除することができる」というふうになっておりまして、規則で使用料の減免が定められております。

その中で、(2)でその他市長が公益上特に必要だと認めたときにはできるというふうになっておりまして、海津市固有財産及び債権に関する規則の中の第8条の(5)号で、前各号に掲げるほか、市の事務または事業の遂行上やむを得ないと認めるときというふうにうたってございますので、その施設の目的にあったものにつきましては使用料、あとは目的外使用というふうに出させていただきます。

それから、歳出の方でシルバー連合会の賛助金の4万円という件でございますが、海津市は直接海津市あてに賛助会員ということで負担金を出させていただいております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 大樽川の占用料のことでございますけれども、平成20年度の予算に当たっては宅地とその他という2種類に分かれておりまして、宅地の中でまた今尾地内とその他ということで2種類に分かれております。

それで宅地の今尾地内については1平米当たり166円、その他の宅地については132円、それから宅地以外では1平米当たり4円ということになってございまして、試算してございます。

それから、津屋川の平成20年度の事業計画についてお尋ねでございますけれども、現在、平成19年度では用地測量をお世話になっております。それを、用地測量が終わりますので、20年度については用地買収を進めていきたい。それと下流部の方から工事ができるところは一部手をつけていただくようお願いをしております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 舘尋正君。

○水道環境部長（舘 尋正君） 西南濃粗大の負担金の増額でございますが、西南濃粗大につきましては均等割で5%、人口割10%、搬入割が85%に定められておりますが、搬入割のウェートが85ということで、搬入量が多くなったというふうに理解しております。

○議長（近藤輝明君） 課長 山田政廣君。

○国体準備・ボート担当課長（山田政廣君） 長良川サービスセンターの土地の割り戻しというか、どういうふうに付加価値をつけて、将来どう考えているかということの御質問にお答えします。

去年のときに少しお話ししていると思いますけど、土地の取得1万8,504平米、これは前の海津町のときに買った土地代と、それから補償移転1億6,521万413円というお金がありますが、これを面積で割りますと8,928円というお金になります。それと去年から行っています造成事業8,444平米6区画でございますが、これを造成費、去年の事業費全体で、全体8,000にかかる事業費が3,400万ということになっていますので、これを割り戻しますと1平米当たり4,026円、これを足しまして1万2,954円という単価を出しております。

これにつきまして、今、岐阜経済大学に1区画契約を済ませたところでございますが、1,315平米という形で、この単価で契約をして売却、うちが買っていただいたということでございます。

今後進めるあと5区画につきましても、こちらへ来ていただける大学やら、それから企業でこういったスポーツを推進している、特にトヨタ系を今お願いしていますが、トヨタ系の方の会社に水面下で今動いていますが、そういうところにあっせんをいたしまして、今後この単価でお願いできるところについては進めていきたいと、こんなふうに考えておりまして、8,440平米につきましてはこういう価格であと5区画を分譲し、回収する予定でございます。以上です。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 舘尋正君。

○水道環境部長（舘 尋正君） 先ほどの私の答弁の方に、まだほかの要因がございましたので、課長の方から追加で説明させていただきます。

○議長（近藤輝明君） 環境衛生課長 鈴木照実君。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） 補足説明させていただきます。

粗大、廃棄物の方の組合の負担金につきましては、搬入量につきましてはほぼ変わらない状態でございますが、廃棄物組合の方で場内排水路整備をされるということで、その分の負担金が搬入量が変わらないということについてはふえているというふうに聞いておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 図書館長 神野正美君。

○図書館長（神野正美君） 186ページの備品購入費の金額と、それと予算説明における金額が異なるんじゃないかということでございますが、予算説明の方の図書購入事業につきましての1,190万というものは、新聞とか週刊雑誌とか、そういった消耗扱いに係る部類が185万ほど入ってございましたもので1,190万円と。

それで今回、予算上におけます備品購入費というものは純粋に図書、一般的な図書とか参考書、辞典とか、そういうようなものが備品購入扱いとして計上させていただいたところでございます。

○議長（近藤輝明君） 学校教育課長 菱田秀樹君。

○学校教育課長（菱田秀樹君） お願いいたします。164ページのA E Tの委託料について、お答えをいたします。

その前にちょっと説明をさせていただきますけれども、今、海津町の小学校と幼稚園に1名のA E Tが訪問しております。それから、南濃町の小学校と幼稚園に1名のA E Tがそれぞれ訪問しております。

それで、この323万4,000円の方ですが、19年度までは今までのいきさつから幼稚園費に計上してあった。そのままそれを小学校費に移しかえたものでございます。

先ほど御指摘ありました四百何万というものにつきましては、少し前に戻りますけれども、161ページの学校管理費の中の第1節報酬の一番最後ですね。英語指導助手報酬、これが従来から小学校費についていたA E Tにかかる費用ということで御了解をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） お答えをちょうだいしておらん部分がありますよね。

先ほどの西美濃厚生病院は、できるのかできないのかをお答えください。

それから、82ページの老人福祉費、いわゆる制度が始まって老人福祉費の予算の組み上げにどんな変化があったんでしょうかと聞いたんですよね。内容を聞いておるわけじゃないんです。

なぜかと申し上げますと、この老人福祉費の昨年対比5,921万4,000円減額されているんですよ。当然、後期高齢者医療制度がスタートして特別会計になることは、今回上がっていますので、それは承知しておるんですよね。組むときに、この関係がどうであって、どう変わったかということが、なければならないんで、なしだとおっしゃればいいよ。当然変わってきていなきやいかんわけなんですよね。年々リンクしますんです。したがって、その辺のお答えをください。

特に、この予算書の中で細かく言って申しわけないんだけど、83ページに生きがい活動支援通所事業委託料が大幅に減額されています。その関係はありますか。そういった聞き方は非常に聞く方がつまらんとって言わなかった。はっきりお答えをください。

それから、賛助会費としてはシルバーの賛助会費というのはいつから賛助をしたんですか。岐阜県シルバー人材センター連合会の設立にどうかかわったんでしょうか。これをお答えください。

それから、西濃粗大については部長の説明と課長の説明が違う。これは何でや。特に、西濃粗大の決算書。議長、18年度決算書、それから海津市シルバー人材センターの決算書、これはもう18年度しかないと思いますが、資料要求をしたいと思います。担当課の中で、部長と課長が答えが違うなんてナンセンスですよ。したがって、場内排水路整備、具体的に予算の中でどの程度整備されるのか、後ほどいいのでこの資料の請求もあわせて行いたいと思います。

それから、リバーサイドについてはわかりました。しかし、投下資本はもっと別な分野があったはずなんです。その辺のことも踏まえて、今後検討されるように。

先ほど申し上げた部分、お答えください。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 高齢福祉課長 鈴木里美君。

○市民福祉部高齢福祉課長（鈴木里美君） それでは、お答えさせていただきます。

今の生きがい活動支援通所事業委託料は、減額いたしましたのは在宅介護支援センターの方で、それぞれ社協でお願いしておるわけでございますので、生きがい活動といえますのは従来から趣味活動でございますので、主に人件費相当分でございます。

それで、在宅介護支援センターは従前は本体が南濃町でございましたので、ゆとりの森にございますので、皆さんでやっていただくという方向でございましたんですが、大変相談業務がございますので、そちらの方に専属で1人というふうな張りつけをさせていただきました。

それから、シルバー連合会の負担金でございますが、国庫補助を受けておりますので、そういう市町村については賛助会員になっております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 市民課長 伊藤恵二君。

○市民福祉部市民課長（伊藤恵二君） お答えをさせていただきます。

先ほどの西美濃厚生病院は、できるのかできないかのことでございますが、後期高齢者医療制度の保健事業で、西美濃厚生病院が利用できるのかできないかという御質問と解釈をさせていただいて、お答えをさせていただきます。

保健事業につきましては、海津市内の医療機関にお願いをしております、西美濃厚生病院と協議はいたしておりません。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 環境衛生課長 鈴木照実君。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） ただいま星野議員から資料請求がございました。

今、決算書並びに場内排水路の内容につきましては、手持ちにございませんので、後ほど取り寄せまして議員の方にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 19番 渡辺光明君。

○19番（渡辺光明君） 先ほど聞き忘れましたので、少し確認の意味でお尋ねをしたいと思います。

先ほど大井課長の方に、指定管理者に支払う委託料4,000万は確認したわけなんですけれども、私が先ほど確認の中で四千何十万、何十万の端数はどういうことですかと言うてお尋ねをしましたら、それは消費税ですよということでございますが、その消費税は何%であって、その消費税を足したものの数字がどこに書いてあるのか、ちょっと私今調べておっても見当たりませんので、もう一遍確認をさせていただきます。

それと、市債の方の点で1点だけ聞き漏らしました。

財政調整基金とその他特定目的基金というのがございますが、その他特定目的基金というものは何に使ってもいい基金なのか。これは何かの特定するものにだけしか使ったらいかんものなのか、日常的に足らんところへ、どこへでも使える基金なのか、そこら辺確認させてください。

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 市民プールの指定管理の関係でございますが、この金額は指定管理の公募を行った際に業者側から提案のあった納付金でございますので、その金額を各年度そのまま上げているということでございます。

その中に当然消費税も含まれているかもわかりませんが、あくまでもドルフィン側から提案があって、当時たしか3社から応募があって、その中で一番有利な金額の少ないのがドルフィンであったということで、その額をそのまま上げさせていただいております。

〔「その消費税込みの金額というふうに解釈すればいいですね」と19番議員の声あり〕

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 消費税も込みでこれだけの金額を提案するということで、ドルフィン側から提案があった額でございます。それを各年度に予算措置するということです。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 19番 渡辺光明君。

○19番（渡辺光明君） 契約額に対して、その上消費税が乗るということではなくて、消費税を含めたこの四千四十何万が、これがその金額ということでよろしいんですね。

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 当然、総額表示でございますので、込みでございます。

○議長（近藤輝明君） 財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） それから基金の関係でございますけれども、まず統計上基金は財政調整基金、それから減債基金、それからその他の基金としてその他特定目的基金というような統計のとらえ方をするわけなんですけれども、その他の特定目的基金につきましては、それぞれ市におきまして基金の設置条例を設けております。基金の使用目的を定めた上で基金を使用するというようなことで、一つ例にとりますと、当市の場合でおきますと、公共施設整備基金におきましては公共施設の整備に要する費用として基金を使用するというような、それぞれの使用の定めを持っておりますので、その目的に従って基金を使用していくということでございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9 番 山田勝君。

○9 番（山田 勝君） ちょっと私が、例えばエコドームの件についてですけど、年間維持管理費が1,350万ぐらい要するというような申し上げ方をしたんですけど、よくよくこの概要の方を見ますと2,259万7,000円というものが計上されておるということで、私が間違えたことを申し上げておっても担当課は知らん顔して、そんなもの勝手にしゃべっておれか、私が間違った発言をしておるのに、それは違いますとなぜ言えなんだのかということ、私はあえてここで申し上げたいのやが、エコドームを年間維持していくには2,260万ほどの金が必要なんだという、あくまで推計ですけど、これから運営されることやで。それを私は千三百幾らと言うた。こちらの予算書でどこを拾っていいかわからんから、エコドームに関するものだけを拾ったらそれだけやったけど、実はそうじゃない。こうやって内容をさらに見ると、光熱費とか電話料とかがどこかに入っておるんだと思うんですけど、なぜ私の言うた数字が違っておると指摘していただけなかったのかということをお願いしたいということと、市民プールが値上げされて、普通の入場料はそのままと判断したんですけど、教室等を利用される人もまずまずあるという話も聞いておりますが、これが3倍になって、今度逆にドルフィンがとてもお客さんが減ってしまったので、何とも4,000万ではやりくりがつかせません。さらに4,500万か、あるいは5,000万というようなことになりそうな、極めて憂慮するんですが、そのあたりについては決してそういうことはありませんと言い切れるか、副市長から答えてもらえるかな。

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） まず前半の御質問でございますが、本会議場で議員さんの数字の間

違い等を執行部側から指摘するというのはなかなかできないものでして、逆にいろいろと御質問の際にもこちらが十分理解できないのをもう少し、こちらから逆に質問させていただきたい場合もあるんですが、そういう反問権も執行部側にはございませんので、こういう議会の中のルールだということで御容赦いただきたいと思います。

それから二つ目の、ドルフィンの市民プールの関係でございますが、基本的にプール使用料というのは条例で定められておりますので、これについてはそのままでございますが、中の実施事業についてはドルフィンの裁量で当然やられます。

今回、金額が3倍になりましたけれども、特にその指導内容とか責任を持って最後まで面倒を見るというような体制もできていますし、ふだんも頻繁に利用される方にとっては非常にメリットがあると。金額だけ見れば3倍になっているような感じがしますけれども、内容をみれば3倍までの御負担はないというふうに判断をしております。ただ、あわせて先ほど課長も申し上げましたが、他の類似施設等とも比べましても、決して高い金額ではないと思いますので、その点御理解をいただきたいと思います。

それから、納付金に関しましては、あくまでも当初の段階でのお約束でありますので、入場者が減ったからとか、ドルフィンの収入が減ったからということでその金額が変わることはございません。当初の提案どおりの金額しかこちらからはドルフィンの方には支出はいたしません。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

次に、議案第2号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計予算についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 12ページをお開きいただいて、13ページにかかるところなんですが、今回の予算の中で一般職の給与が非常に下がりました。その理由だけ教えてください。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） お答えをさせていただきたいと思います。

職員1人が定年になられましたので、その分を日々雇用ということで予算を組み替えましたので、そういうことで御了解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 定年はよくわかりましたが、この方は定額雇用であったと記憶をいた

しております。確かなことは申し上げにくいんですが、日々雇用で今後も御活躍をいただくという判断になるわけなんです、日々雇用の決裁権について、副市長、どういう考え方でしょうか。

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 要は、日々雇用であっても、そのポストがどういう形になるかということだと思うんですが、例えば道の駅等で駅長とか、管理的な責任を、例のマクドナルドの話になってしまうかも知れないんですけども、そういった状況に応じて、現場での決裁権は当然その長にあると思いますが、それ以外については産業経済部商工観光課の方で担当しているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 非常に複雑なお答えになりましたね。

特にこの方は、今まで支配人として御活躍をいただいた人かなあと勝手に思い込んでおるわけなんです、今後も、日々雇用でありながら支配人としての位置づけを堅持していくのか、単なる日々雇用で、だれかが責任を持ってその施設の運営に当たっていくのか、この辺がよくわからないところでございます。特別会計がゆえにというところもありますが、どちらを選択されるんでしょうか。それだけ教えてください。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） お答えします。

海津市の行政組織規則の中に、南濃温泉水晶の湯の長というのは産業経済部の商工観光課長となっておりますので、商工観光課長がすべての、あそこの責任者ということでございます。

ただ、支配人というのは名目上つけてあると。市の職務上は主査でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） 6ページの販売代金というのは、どのようなことをやっておられるのか。私が勉強不足で、湯を売られるということだろうと思うが、どのあたりでそういう買える設備があるのかということも含めて御説明いただけたらと思います。

それから、9ページのシルバー人材センターへの委託料が905万と相当額のシルバーの作業というか仕事が、何をやっておられるのか、その中身についても、以上2点教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（近藤輝明君） 商工観光課長 菱田昭君。

○産業経済部商工観光課長（菱田 昭君） 質問にお答えします。

水晶の湯販売代金等ということでございますが、これは水晶のもととか、あと洗顔、ちょっとした小物ですけれども、そういったものを販売しておる代金でございます。

次に、シルバー人材の委託料につきましては、温泉の中のいわゆる浴槽の掃除とか、あと中のお客がバスでお見えになるんですけれども、お客をバスへ安全に導くとかいうことでシルバーの方にお世話になっております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） 教えてもらえんかね、販売の方。何を販売されておるのか、ちょっと聞き損なったので。

○議長（近藤輝明君） 商工観光課長 菱田昭君。

○産業経済部商工観光課長（菱田 昭君） 温泉のもとでございます。水晶のもの。

〔「とり売りするものか、違うのか」と9番議員の声あり〕

○産業経済部商工観光課長（菱田 昭君） 入浴剤と同じようなものでございます。

〔「けど、それならそれと書かないかんがね。水晶の湯販売代金と書いてあるが、湯を売っておるのではないかね、これ。私よくわからんのやが」と9番議員の声あり〕

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） お答えをさせていただきます。

水晶の湯と書いてありますが、水晶の湯のもとですね。もとと入浴剤。例えば、別府温泉のもととかいうのを市販で売っていますが、粉で、あれを販売しておりますので。

〔「水晶の湯から生産したものかね」と9番議員の声あり〕

○産業経済部長（小野清美君） 成分を水晶の湯の成分に調合したものを売ってということです。で、水晶の湯の名前をつけて販売をしておるということです。成分はマグネシウムとか、いろんなものを調合して業者につくっていただいて。

〔発言する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第3号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 1点だけお願いします。

以前から道の駅での商品の取り扱いの中で、豆類を含めて乾物などで輸入品がやはり目につくかなあというふうに思うんですけども、何割とかそんな把握はされているのか。されていなかったら、今後把握されて、どういうふうにしていこうとか、そういうふうなことを考えていられるのか、その点だけをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） お答えをしたいと思います、道の駅は農業者と商業者の販売スペースがそれぞれございまして、特にクレールにつきましては大きく分かれておりまして、販売総額が大体50%ぐらいずつの販売額であります。これはおおよそでございます。

それで、今言われました農業者の方につきましては自家生産ということですので、問題なく日本国産ということで、まして海津市産ということになろうかと思いますが、商業者の方の販売が若干ございまして、それにつきましては商店で取り扱いのものについて販売をしてみえるということでございます。今言われた割合とか数量については、ちょっと細かく把握できていませんので、申しわけございません。

今言われておりますのは、多分いろんな新聞紙上でにぎわっております、中国産というのが非常に話題になっておりますのでその点かと思いますが、一応乾物等では、現在問題は、直接的には発生しておりませんので、それを規制していくという考え方は、現時点では持っておりません。

それで今後、商品表示につきましては表示法がありまして、きちっと原産地とか商品の産地は明記されておりますので、それを消費者の方が判断していただいて、購入いただいておりますので、現時点はそれを規制していくという考え方はございません。

今後、社会情勢の中で規制した方がいいというような動きが出ました時点に考えて、規制をするのかどうかを判断させていただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） クレール平田、それから月見の里南濃両方とも言えることなんです。

今おっしゃったように、農産物の直売がメインの一部になっておりますが、この予算を見る範囲内では、食の安全、この分野については計上されていません。いわゆるポジティブリスト、生産日誌等々についての自己管理というのは、今現在でどう把握されておるんでしょうか。当然、先ほど表示義務の話もありましたが、地産地消で動いておる道の駅であります、生産者にそれだけの意識があるかどうか、その指導をどうされていくのか、この2点、わかる範囲内で結構です。お答えください。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 安心・安全ということで、道の駅のキャッチフレーズにして

販売をしておるところであります。

それで、今言われました生産者につきましては、生産者の協議会組織をつくっていただいております。クレールも月見の里南濃の方もでございますが、そちらの方で栽培履歴というのを記帳していただくようお願いしてございまして、それを出荷時点には提出をいただくということで進めております。それで、肥料と農薬等、特に農薬の関係でございすけれども、十分注意をして使っていただきたいということをお願いをしておるところでございます。

両協議会とも、年一、二回、生産者の方へのそういう形の生産の講習会を普及員の先生をお願いしまして開催をして、守っていただきたいということで強くお願いをして、安心・安全な生産された野菜を道の駅で販売いただきたいというお願いをして、推進をしておるところであります。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） たびたび恐れ入ります。

7ページの、初日に雑入のところでは自販機手数料と言われたような気がするで、そんなメモをしたんですけど、630万という、間違っておったら訂正いただきたいと思いますが、これについては自販機をどうされたのかということ、そういったあれが何も節の中に書いてございせんが、どのようなことにされたのかちょっと教えていただきたい。大変な大きい額がマイナスということですので、お尋ねしたいと思います。

さらに8ページですけど、この賄い材料が200万も減ということは、利用者が見込めんという判断をされてのことなのか、そのあたりもあわせてお願いをしたいと。仕入れ材料も合わせて減になっておるということで、そこらの判断はどうされたことからこういう数字になったのかということと、委託料で保守点検委託料というのがあれですが、相当新年度も522万5,000円ということですが、去年よりもさらに100万も上乗せされておるということで、こんなことが毎年このくらいの金をかけて保守点検というのはやっていかなきゃならんものなのか、何をやってみえるのやということ。以上、それだけお願いします。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 今の雑入から組み替えをしましたので、そのところが大きく減額をさせていただいた。7ページと、5ページの使用料1の1、行政財産目的外使用料534万4,000円の方へ組み替えをさせていただきましたので、前年度と。すみません。そういうことでお願いをしたいと思います。

それから次に、8ページの材料代でございますが、クレールにつきましてはレストラン部分を持っておりまして、若干レストランの方の賄い材料等を節約していこうということで予算を組ませていただいたということでございます。売り上げも、若干ではございますが、少

し下がってきました。もう既に9年目になるんですか、大分メニューも、新しいメニューも出してほしいということで、料理長さんとも打ち合わせをしながら、売り上げを上げていきたいという考え方は持っておるんですけれども、やはりお客さんの関係が少し減ってまいりましたので、当初予算としてはこのくらいの予算で、繁盛すればまた補正でお願いしたいと思います。

保守点検の委託料につきましては、500万のこの大きな額ですね。これにつきましては、道の駅は道の駅の出荷と販売の電算化をしております、それともう一つは消費者へのPRのホームページを独自に持っております。それで、売り上げの清算もすべてコンピューターで制御してやれる状態になっておりますので、その保守点検がこれだけ大きな額になるということをお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） 小野部長、去年が422万で保守点検委託料というのが予算化されておるにもかかわらず、ことし522万5,000円という100万の余もアップされておるといのはなぜかということをお尋ねしておるのやが、その保守点検料が値上げされたとか何とか言ってもらいたいと思ったんや。

○議長（近藤輝明君） 農林振興課長 高木栄君。

○産業経済部農林振興課長（高木 栄君） 先ほどの部長から申しあげました商品別の販売集計のプログラムの委託料でございます。これにつきまして約100万上げさせていただいておるんですが、いわゆる品目ごとの詳細分類ができる形で、それぞれのものをバージョンアップさせていただくということで、20年度に新規で100万円だけ上げさせていただいておるんですが、これは農家の生産指導も含めまして、ソフト面でそろえていきたいと、改良していきたいということをお願いをするものでございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 先ほど星野議員が農薬とかのことも聞かれて、協議会のところでの研修だとかというふうに言われましたけれども、ある程度信頼関係というものもありますけれども、なあなあでやっていくというのも何ですので、抜き打ちの例えば検査だとか、そういうことというのはどのようにになっているのかなあとしますので、その点だけをお聞かせ願えたらと思います。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 先ほど言いましたように、農家さんに肥料とか農薬の使用状

況等を記入していただいて、それを提出していただきまして、抽出で普及員の先生に、若干ではございますが見ていただいておりますということだと思っております。

それで、それはずっと継続的にということじゃなくして、例えば春大根でこれから出てきたときにとか、それからもう1点は、クレールの方でぎふクリーンの30%の減農薬と減肥料ということで、これの認定も生産者組合の方で取っていただきましたので、それについては通常の肥料や農薬を30%減してつくったものにマークを張って販売できると、こういう県のシステムがございまして、それも認可を取っていただきましたので、そういう商品については生産履歴をチェックいたしまして、適合しておるかどうかという判断もしながら、販売を行っておるところでございます。

いずれにいたしましても、農家さんの的確な資料を作成していただくということで、その講習会、先ほども言いましたように、春と秋には農家さんを集めまして講習会を実施してやっておりますので、おかげさまで今のところ両道の駅の販売した野菜につきましては、そういうクレームは今のところ出ていないというふうに私は思っておりますので、今後とも生産者の協力をいただいて、より安心・安全な野菜の販売に努めてまいりたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 結局は、つくられたものの自体を検査するというわけではなくて、そのシステムの方を検査するだけということでしょうか。

確かに、そこまでということもありますけれども、食の安全で不確かなことが多くなってきているもので、実際にそのものを時々抜き打ちで検査するというふうなことが、やった方がいいのか、そこら辺のところも難しいところではありますが、どのように考えられるのかなあと思ひまして、その点だけ。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 失礼しました。販売の生産品につきましては、残留農薬の検査を各出荷協議会の負担で、例えばナスとか、そういうものにつきましては販売する製品を、現在県の残留農薬の検査所がございまして、抽出でそれは実施をさせていただいております。

その結果につきましては、生産組合の方へ残留農薬ゼロとか、そういうふうにデータが来ておりますので、担当課の方でそれも把握はしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第4号 平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算についての質

疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 11番 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 2点ほど質問させていただきます。

ページ数7ページ、雑入でございますが、昨年比840万、いわゆる自販機の組み替えは別といたしまして、物産館の仕入れ野菜の売上金、昨年より約500万減ということで、その減の理由を教えてください。

それから次のページですが、9ページの委託料、土地鑑定の評価委託料7筆、昨年も同じだと思いますが43万、それから登記委託料で94万3,000円。昨年も同額程度の予算計上をされておりますが、平成19年度は未執行ということで、このようなことで本年度もということなのか、昨年の委員会の際に、いわゆる土地の借り上げ料約1,000万ほどありますので、何とか市の公社になるかわかりませんが、基金かわかりませんが、そちらの方でというか、それで評価をして買い上げができるならばという本年度予算計上されておりますが、できなかったという判断でよろしいのか。なぜできなかったのか、それもお答えください。

それから、申しわけないですが、28日の予算の概要説明の折に議長からも、昨年度といわゆる減額、また未執行ということないんですけど、本年度に継続してという形の説明を求めておったんですが、そういう説明が僕自身聞き取れなかった、足らなかったと思う判断ですが、親切な説明をいただければこういう質問もなかったかなあとしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 農林振興課長 高木栄君。

○産業経済部農林振興課長（高木 栄君） 先ほどの雑入の売上金の中の500万の減というお話でございますが、こちらにつきまして、19年度に売上金で上げさせていただいておったんですが、これは道の駅といたしまして、野菜等の売り上げにつきまして600万を歳出の方で計上させていただいて、歳入の方で売上金という形で計上してあったわけでございますが、20年度につきましては、現在、出荷者協議会の中で今のJA共選のものにつきまして購入いたし、販売をいたしております。そちらの方も組み込みまして、その部分減額という形で20年度で減額予算というような形になりますが、月額10万程度の予算額で上げさせていただいております。

土地の委託、登記の関係でございますが、こちらにつきまして、19年度地権者の方と交渉を進めさせていただいたんですが、なかなか交渉に乗っていただけない部分もございます、まだ正式な形として地権者に対しお諮りをいたしておりませんので、19年度は未執行という形をお願いをしたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 11番 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 全体、特別会計の方、水晶の湯、クレール平田、月見の里南濃等でございますが、公債費、温泉3,900万、この月見の里南濃、今年度から起債の償還ということで4,200万の支出があるわけでございますが、クレールの方は別といたしまして、できるかできないかをお聞きいたします。

本年度からそのような起債の償還が始まりまして、これから数ヵ年返済が始まるわけでございます。テナント等の、また出荷組合等の契約が5年というふうにも聞いておりますが、それが盾でありまして、なかなか改革等ができないことも聞いております。これはいたし方ございません。5年の経過いたしまして、これから準備踏んでいただきたいということで発言を、できるかできないかお答えいただきたいと思いますが、この特別会計でございますが、指定管理者制度に移行できるかできないか、その考慮があるのか、その方向づけだけでも教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 3施設の指定管理者への移管でございますが、現在、基本的に考えておりますのは、まず水晶の湯につきましては20年度の予算で源泉の工事を行った後に、管理委託へ向けて検討していきたいというふうに考えております。

それからあと道の駅のクレールと、それから月見の里南濃につきましては、現在、管理委託へ何年度に向けていこうということは、ちょっとそこまでの検討はしておりません。将来は、何らかの形で管理委託ができればというふうに思っております。

今後、その辺のところについて、管理委託する方法を、検討を始めていけたらというふうに、まだ何年に向けて移管をしたいという、そこまでの腹づもりは決めておりませんので、今後の検討ということでお願いしたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

ただいま議案審議の途中ではありますが、ここで午後3時15分まで休憩とします。

（午後2時59分）

○議長（近藤輝明君） 再開します。

（午後3時15分）

○議長（近藤輝明君）　続きまして、議案第5号　平成20年度海津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君）　質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第6号　平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算についての質疑を許可します。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君）　質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第7号　平成20年度海津市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君）　9番　山田勝君。

○9番（山田　勝君）　まずもってこの当初予算についてですが、前年対比1億1,000万もの増額ということで、この増額については単純に私たち医療費の増大ということからそういうことになったのか、そのあたりについて簡単に御説明いただけたらということをお願いをいたします。

それから17ページ、この負担金ですけど、一番下ですけど、この負担金というのはどこへ負担される、支払われるのかということを、ほかのところを見ても全部負担金、負担金とそれぞれに、すぐ上にも負担金があるわけですが、ちょっとこの96万1,000円の負担金はどこへということをお伺いしたいと思います。

次に23ページ、後期高齢者支援金ということで4億五千四百何十万という金額ですが、ちょっと私、初日に5割とか何割とかと言われたが、それを改めて確認させていただきたいということで、よろしくお願いします。

以上、ひとつ御説明いただきたいと思います。お願いします。

○議長（近藤輝明君）　市民課長　伊藤恵二君。

○市民福祉部市民課長（伊藤恵二君）　お答えをさせていただきます。

まず国保会計の総額で、前年度対比との差の理由でございますが、平成20年度は国保の制度改正がいろいろございました。単純にこれがこうなったというものではございません。

それで、制度が変更になったものといいたしましては、まず一つに、国保の被保険者の一部が後期高齢者医療の方へ移行されるということが一つ大きな点でございます。それは、被保険者が移ることによりまして減ということになります。さらに、特定健診、特定保健指導が始まります。その経費が増になりますし、もう一つは退職者関係の退職者の定める年齢が60歳から74歳であったものが、60歳から64歳に縮まるというような主な大きな変更点がござい

ます。そういう制度の変更によります差が今回の総額の差ということでございます。

それから次に、17ページの歳出の一番下でございますが、負担金が96万1,000円、この支払い先は、国保を行っております市町村が共同でお願いをしております岐阜県国保団体連合会への負担金でございます。

それから次に、23ページの後期高齢者支援金の4億6,000万のことでございますが、これは医療保険者に国保といたしまして、後期高齢者広域連合への公費、それから被保険者保険料以外の支援金に支出するものでございます。以上でございます。

〔「何割ということはあらへんか」と9番議員の声あり〕

○市民福祉部市民課長（伊藤恵二君） 一概に割合ではお答えができません。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第8号 平成20年度海津市老人保健特別会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） すみません。このときしか聞くチャンスがないと私は判断させてもらって、わからんことをお尋ねしたいんですが、11ページですけど、医療費支給費、ここの中で6,254万が1,578万に減ったということについて、これははりとかがそういったことに助成されるという説明を聞いたような記憶があるんですけど、そういったものをすべてもうやめられてしまうのか、この減の理由を教えてくださいないかと思いますが、お願いします。

○議長（近藤輝明君） 市民課長 伊藤恵二君。

○市民福祉部市民課長（伊藤恵二君） 11ページ、医療費支給費でございます。4,670万の減額でございますが、この理由は、まず老人保健制度が後期高齢者医療制度の方に移行いたします。したがって、ここに上がっておりますのは柔道整復、はり、きゅう、マッサージの支給費でございます。通年ですと12ヵ月分ここに上がるわけでございますが、今回、後期高齢者医療制度の方に移るということから、2月診療分、3月診療分の2ヵ月分のみここに計上してございます。したがって、前年度と大きな差額が生じたというものでございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第9号 平成20年度海津市介護保険特別会計予算についての質疑を許可

します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） たびたびわからんで教えていただきたいんですが、16ページの一番上ですが、地域密着型のサービス運営委員報酬ということですが、どういう人が選ばれて委員になっておられるのか、それをひとつお尋ねしたいということです。

次に、この介護老健がどうしてこんなに予算に増減が、年によって非常にアップダウンが激しいのやが、これはどういう理由からこのようなことになるのか、その内容も御説明いただけたらと思いますのでお願いします。以上です。

○議長（近藤輝明君） 介護支援担当課長 菱田義博君。

○市民福祉部課長（介護支援担当）（菱田義博君） アップダウンと、結局、受給権者の方がその施設とか保険を使われる割合が違いますので、そのときによってかなりアップダウンがあるということでございます。

委員さんでございますが、各地域の代表の方とか、はっきり言いますと、医療機関、団体に関する者とか、海津市議会議員の文教福祉の委員長さんとか、認定審査会委員さんですね、介護保険の。それと、先ほど言いましたように地域団体を代表する者と。あとその他市長が認める者プラス学識経験者と、それだけの方で委員さんをお願いしております。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第10号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） 私は本来理解しがたいこの後期高齢者ということを感じておるわけですが、この概要の中にもたしか書いてあったと思うんですが、後期高齢者の福祉の増大を図るといううたい文句があったと思うんですが、どのような福祉が増大されるのか。よぼよぼの年寄りが、年金生活者の75歳以上がどのようなメリットがあるのか、そのあたりをちょっと御説明いただきたいと思います。お願いします。

○議長（近藤輝明君） 市民課長 伊藤恵二君。

○市民福祉部市民課長（伊藤恵二君） 概要説明のときに福祉の増大と申しあげましたでしょうか。医療費の増大とは申しあげたんですが。

この後期高齢者医療制度ができました背景は、これまで若年層、高齢者ともに同じような

保険制度であったものを、医療費が特にかさみます高齢者、その中でも特に75歳以上の後期高齢者につきまして、切り離して独立した保険制度で今後は運用をしていきたいと思いますところから始まっております。福祉の増大ということを、ちょっと私もこれだというお答えはようさせていただきますが。

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君、よろしいでしょうか。

○9番（山田 勝君） よく理解できなかったんですが、この当初予算案の概要説明の中の24ページの一番下とは違うのか。私が御質問させてもらっておると意味が違うのかどうか、そのあたりちょっとわし理解できんのやが、ここにそのようなことがしてあるんです。平成20年度から75歳以上の後期高齢者の適切な医療の確保を図るための独立した医療保険制度が創設される。現行の老人保健制度に変わって、高齢者の福祉の増進を図ると、こういう書き方がしてあるんだが、私、これからこのようなことで後期高齢者は自分でかけていかなきゃならんのやという説明はさせてもらっておるんですが、福祉の増進というようなことは、どのような言い方をしたらいいのや、それを教えてもらえたらと思うんですが。

○議長（近藤輝明君） 市民課長 伊藤恵二君。

○市民福祉部市民課長（伊藤恵二君） 先ほどは失礼いたしました。

私は全協で説明させていただきました資料の中のことだとてっきり勘違いをいたしまして、新年度予算の概要の中に確かに議員言われるような文言がございます。

福祉の増進でございますが、今後、医療が安心して受けられるということで御解釈いただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第11号 平成20年度海津市下水道事業特別会計予算についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） この下水道予算が1億ほども減額されておるにもかかわらず、繰り入れをさらに増大されるという、このアンバランスなことが私には理解できんのやが、簡単に説明していただけたらと思いますのでお願いします。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 舘尋正君。

○水道環境部長（舘 尋正君） それではお答えします。

分担金負担金が大幅に減っておりますのと、国庫の支出金も減っております。これと県の支出金も、県の方から県補助金がもらえないということで減っております関係等で繰り入れ

の方がふえているわけでございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第12号 平成20年度海津市水道事業会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） この中に水質検査は何ヵ所そういったことを検査されるのかということと、年何回検査しておられるのかということを確認したいと思いますのでお願いします。それは6ページです。

それから17ページの南濃北部配水池建築工事の設計金額ということで、設計料が9,700万という膨大な金額ですが、これは何%の設計料を見込まれて上げられたのかということと、難しい計算は私できませんので、予算金額、建設金額というのはいかほどなのか、それもあわせて教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 館尋正君。

○水道環境部長（館 尋正君） 6ページの水質検査の関係でございますが、海津は井戸が6本ございますので、原水の関係で6本と、それから浄水、きれいに御家庭で飲んでいただく水ですが、それが北部、南部で2ヵ所、それから平田が原水が2、それから浄水が2、南濃が原水7と浄水が7というふうになっております。原水、浄水は年1回ですが、毎月それぞれ定められた項目でやっておりますし、もし以上があった場合にはまた追加でやるようなことで行っております。

それと17ページの方の、議員おっしゃいました南濃北部配水池建築工事、これ工事費でございまして設計料ではございませんので、19年度で大体现地等の設計も終わりました、お金を入れさせていただきまして、9,700万という工事費を上げさせていただいておるわけでございます。よろしくお願いします。

〔「設計金額と書いてあるが、これはそうすると間違いか、私が判断間違いしておるのか、そのあたり」と9番議員の声あり〕

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 館尋正君。

○水道環境部長（館 尋正君） 17ページ、先生、工事請負費でございますので、見積もりとか自分のところで設計したとか、いろんなお金をここで上げておりますが、これも設計は済んでおりますので、この9,700万というのはコンサルの方に委託しまして、設計した金額で予算を上げさせていただきましたという意味でございますので、よろしくお願いいたします。

す。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） せっかくの機会でございます。

地元としてはありがたいんですが、保水量はどのくらいになるんでしょうか。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 舘尋正君。

○水道環境部長（舘 尋正君） 現在の配水池が330トンございますので、それと同じものを隣につくらせていただく予定であります。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第13号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） この施設についての予定料を見ますと、全く前年とそっくり同じ予定が上げてありますが、その一番下の支出の面で、施設運営事業費用というのが、金額が変化があるのは、これはどういう判断からこういうことになったのか、そのあたりをひとつ教えていただきたいと思います。

それから、28ページの貸借対照表の中で、私ちょっと理解しにくいんですが、この貸借対照表かどこか、ちょっとごめんなさいね。構築物というのはどういうものを言われるのかということを、その振り分け方がわからんのやが、構築物とは何を指して上げられておるのかということをお尋ねするんですけど、こういうことに疎いで特に。

○議長（近藤輝明君） 松風苑施設長 伊藤紋三郎君。

○松風苑施設長（伊藤紋三郎君） それでは、お答えさせていただきます。

まず私どものサンリバー松風苑の人数は、あくまでも指定を受けておりますのが、特養が50名、それからショートが4名という形でもって私どもの方は運営をさせていただいております。それに関しまして、人数がふえるということも減るということもございません。

それとあと支出におきまして、施設運営事業費の費用の関係でございますんですけども、それに関しましては、50名の方々の私どもの方の施設のいていただく維持管理はそんなには変更はありませんけれども、私どもの方の職員の人件費等の絡みもございます。それらの関係もございますし、あと維持管理の中で点検等とか、委託とか、その関係もございますもの

で、多少は前後はするという事でございます。

それから、28ページにおけます貸借対照表の中の固定資産の中のものだと思うんですけれども、私どもの上げているのが建物、それから建物附属設備、機械、備品、車両という形で上げさせてはいただいておりますんですけれども、あくまでも建物は施設の建物ですね。それから建物の附属設備はその中のものですね。それからあと私どもの方にある機械、備品、それから車両というのはリフトバス等の送迎に使っている部分ですね。それから昇降設備というのは、私どもの方でございますエレベーターの中の施設がございます。その部分でございますけれども、それらを有形の固定資産と一応言い方でもってさせていただいているものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） 非常に素朴なことをお尋ねしますけど、この一般会計負担金というのは、内容を、どういう負担金を説明していただけますか。

○議長（近藤輝明君） 松風苑施設長 伊藤紋三郎君。

○松風苑施設長（伊藤紋三郎君） お答えをさせていただきます。

これは私どもの方の施設運営に関しまして、まずもって基本的に入ってまいりますのが4ページのところに上げさせていただいております事業収益ですね。これが私どもの方の部分として、介護保険法で50名の方、それからショートの利用の方々のいただいた部分で賄っておる、入ってくる部分なんですけれども、それ以外に出の方で、先ほども言いましたこれらにかかる費用でもって不足前というか、足らない部分に関しまして一般会計の方から他会計負担金ということでいただいている部分でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） これ松風苑もはつらつも同じことになると思うんですけど、絶えず私はいつも疑問に思っておることは、特に松風苑は今年度で償還が完了するということになりますと、実際に維持管理していただくのことだと思うんですね。その場合に、これだけ毎年、要するに一般会計からの繰り入れということは、この事業自体が成り立っていない。世に言う赤字ということになってしまうわけでありまして、これ私は非常に不思議なのは、一般の同様の老健にしても、はつらつにしても松風苑にしても、ほかの民間施設はこういう形じゃなくて立派に、要するにそれなりにみんな施設運営をされておるわけでありまして、なぜか官がやると一般会計からこうやって繰り入れないと維持ができないというのは、何かどこかに問題があるような、大変言いにくいことなんですけど、あるんじゃないかなあと。

例えば、民間の50床あるいは100床の、はつらつも同じでございますけれども、施設を比べてみたときになぜそうなるのかなあという、前も海津町時代もこんな質問をしたことがあるんですけど、本当に素朴な疑問なんですね。ということは、この事業自体がこのままでいくと、本当に民がやったら成り立たないことであるんですけども、民は立派にやってみえる。どこかでだれかが赤字を補てんしておるのかなあというような思いもするんですけど、多分そうではないんじゃないかなあと思うんです。そのあたり、当然、担当者としては一生懸命やっておられることは私もよくわかりますので、けれどもなぜなのかなあということに対して、お答えはいただけないかもわかりませんが、何かやっぱり出が多いのではないかなあという素朴な疑問を感じておりますので、そのあたりはどのように、努力はしておられることはよくわかりますけど、そんな思いがいたしますけど、他の施設と比べてどうなんでしょうかということを改めてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 松風苑施設長 伊藤紋三郎君。

○松風苑施設長（伊藤紋三郎君） 今の御質問にお答えをさせていただきます。

民間の施設であれば、確かにこういうふうな形で一般会計からいただいて運営ということはありません。ただし私どもの方の施設ですね、これ昭和63年に建てている建物で、多者室が主なんですね、4人部屋ということで。そんなことを言っておかしいんですけど、今の新しい民間でできました施設は1人部屋で、ユニット方式のという形でもってやっておみえになられます。そうしますと、1日2,000円なり何なりの収入というのは入ってまいります。私どもの場合は4人部屋の多者室ということで、1日当たりかかっても320円という形でもって御利用はいただいております。その面で収入が低い。基本的に同じ施設であっても、やはりその施設の内容によって介護収入というのは、いただく額は確かに違います。それでもって、私どもの方の今50名の方が本当に年間通して入っていただいて、2億弱ぐらいの収入しかございませんですけども、どうしてもそれにあとかかる費用ですね。

ただ、職員に関しましても、あくまでも法定でいただいている基準の配置基準、プラスアルファでパートさんも必ず3名ほど張りつけはいたしております。これに関しましても、職員も一生懸命頑張っております。休み等もなしに、みんな交代しながら休んでいるという形で、やはり現場ですとどうしても休み等、有給等とりますと、利用者の方がどうしても見られないということもございます。決して職員の給与等も十分というわけではないと思いますが、それなりにみんなが頑張っておりますもので、本当に申しわけございませんけれども、こういうふうな形で一般会計からいただきまして、この施設の運営はどうしてもしていかないとできないということでございますので、よろしく御理解の方をお願いしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） 苦しいことは私もよくわかって質問をいたしておるわけでありましてけれども、すべてこれを私は否定するものじゃなく、現実是这样であるということは、長い間私も海津町時代からこの施設を見てきておりますのでよくわかりますけれども、なぜなのかなあというこの疑問に対して、答えはあるのかないのかわかりませんが、これがもし民がやった場合やったらどうなるのかなあということも、ふとすることがありますので、そういう疑問が出てくる状態でありまして、そういうことを思わせないような努力もひとつお願いをいたしたいということで、質問を終わりにいたしたいと思います。以上です。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第14号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第15号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） くどいようですが、11ページのテレビのNHK放送受信料についてお尋ねをしたいのと、それから28ページですか、私先ほど来、大分ぼけてきたで申しわけないんだけど、この構築物についての、なぜ年度によってこんなに差が出ておるのかということも御説明いただきたい。

それと改めてお尋ねしますが、構築物とは何を指してこういった資産となっておるのかということをお聞きしたいと思います。それぞれに建物とか、あるいは建物附属とか、機械、備品とか車両とか昇降設備とかと、そういったものが全部上がっておるのやが、それ以外に何が入るのかということをお改めて教えていただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（近藤輝明君） はつらつ事務長 安達和光君。

○参事兼はつらつ事務長（安達和光君） NHKの受信料の関係でございますが、福祉施設におけます福祉用に使っているテレビにつきましては一応無料ということになっております。老健につきましては、設置台数について1台ごと受信料を納めていただきたいということになっております。

それから26ページですか、構築物の関係でございますが、これにつきましては、外構工事、

舗装工事等、また下水道管の敷設がえ工事等行いましたので、その費用が入っておる次第でございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） そういったことにも、こういったあれかと思ったんですけど、テレビについては、じゃあこの庁舎なんかも1台1台払っておるのかね、これは。家庭なんかはそういうことあれせんがね、ちょっとも。家庭なんかでも1台契約せや何台見ておってもいいがね。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） 本来、テレビの受信料というのは1台ごとに払うべきものでありまして、個人の方についてはNHKはそこまで徴収はされませんが、公共施設については調査され、1台に一つの受信料を払うことになっております。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第16号 平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計予算についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第18号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 10番 飯田洋君。

○10番（飯田 洋君） 13ページですが、県の委託金で県議会議員選挙交付金の減がありますが、これはたしか4月に無投票当選で選挙が終わったわけですけども、この補正の時期でございますけれども、実際に県の委託金が確定をしたのはいつか。たしか8月ごろだと思うんですが、今回補正をされておると。今回の場合、一般財源は100万円程度でございますけれども、やはり私はもう少し早い時期に補正をして、財源を有効に使うという意味から、どのようにしてこのような時期に補正をされるに至ったのか、その辺の御説明をお願いいたし

ます。

○議長（近藤輝明君） 財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） 選挙費にかかわらず、一般会計の補正につきまして、最終、他の一部工事等の契約差金等も含めて、減額すべきものは減額しというようなことで見直しをさせていただき、年度末に今回補正をさせていただくというものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 10番 飯田洋君。

○10番（飯田 洋君） 年度末というあれが出てきましたんですけれども、私は今言いましたように、当然、入札差金なり、あるいはこういった形で減額ということになりますと、有効にこの財源を活用する意味から、迅速に早く補正をして、そして必要な事業に回す意味から、私は今の、あえて年末というのは少し疑問に思います。

それから、決算審査のときでも意見が出ましたんですけれども、非常に不用額が多いと。これは適切な補正措置がされていないんじゃないかと。結果的に、実質収支率も非常に数値が上がっていると。通常、類似団体ですと、物の本によりますと5.4%なり、そういった数字ですけれども、我が市はほとんどが、ここ3年ぐらい見ていると二けたの数字。いたずらにそういう残額が多いということは適切な補正がされていないと、適切な財源措置がされていないというふうに思いますが、改めて御質問をいたします。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） 先ほどおっしゃられました監査委員さんからの、決算のときにも御指摘ございまして、そういった関係で今回時期的に選挙については遅いかもわかりませんが、おっしゃったように一般財源100万でございましたので、相対的に3月末の決算見込みを1月にとりまして、それに基づいて減額するものは減額して実質収支率も低くしていきたいというふうに考えてしたわけでございます。

こういった不用財源をほかにという御意見でございますが、当市においてはやはり非常に財政も今後厳しくなってくるということで、不用財源については残していきたいというふうに考えた方針でしたわけでございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第19号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第20号 平成19年度海津市老人保健特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第21号 平成19年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第1号から議案第21号までの21議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第21号までの21議案は、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は3月19日までに終了し、議長に報告をお願いします。

続きまして、議案第22号 平成19年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、これより質疑・採決を行います。

それでは質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 今回の補正予算は、企業債繰り上げ償還による償還金の増で599万5,000円となっております。この償還金、いわゆる企業償還ということになりますと、融資先、年度、金額、それぞれ教えていただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 水道課長 日比正廣君。

○水道環境部水道課長（日比正廣君） まず年度ですが、昭和56年の借り入れの分でございます。

借入先は公営企業金融公庫の分が186万5,690円、金利は7%以上のものでございまして、7.4%の金利でございます。次に、同じく56年の借り入れで、財務省財政融資資金が412万8,407円、金利は7.3%でございます。合計金額で599万4,097円でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） ちょっと財務省の関係はよくわかったんですが、その前段の186万と

というのが実はわかりませんでした。再度お答えをいただくとありがたいんですが、ここに企業債明細書、平成17年度の企業会計決算書の分がありまして、56年に発行したものについては、私がよう探さんのかよくわからんのやけど、載っていないんですね。

特に、財務省財政融資資金というのは載っているんですが、前段に申された、ちょっと今名前はつきり申し上げることはできませんが、その金額はどこを探したら出てくるんでしょうか。いわゆる決算書で借り入れの企業債の明細がないということはあり得んと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤輝明君） 水道課長 日比正廣君。

○水道環境部水道課長（日比正廣君） 前段のものは、一般に公募資金と言われておりますもので、公営企業金融公庫から借り入れしている分でございます。昭和56年の借り入れでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 金利が非常に高い、7.3。それから現代には向かないけど、通常繰り上げ償還しようとするとなかなか国のものについては引き受け手が厳しいということを聞いておったんです。

金融公庫たるものはこういった形のものの、まだ勉強不足になっておりますが、この財務省財政融資資金は発行が57年3月25日、発行総額が1,380万円で、現在の残りで599万何がしということに判断でよろしゅうございますか。

それから、前段の金融公庫の借入額、この満期日についてはまだお聞きしておりませんが、償還終期はいつになるんでしょうか。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） その前に、星野議員さんおっしゃるとおり、金融公庫とか大蔵省運用部資金、そういったものについては繰り上げ償還は原則で認められていないというものであります。

今回そういった公営企業、来年度下水道事業の中も若干あると思いますが、国においてその事業の健全化計画、そういったものを作成して国の認可を得たものでございます。特別に認可されたということで、繰り上げ償還を許可されたということで御理解いただきたいと思えます。

あとの内容については、今、財政課長も資料をとりに行っておりますからお待ちいただきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 今、即にということではありません。後ほど資料を提供していただければ結構です。

今の説明で一応理解をして、なるべく金利の高いものについては繰り上げ償還をする方が海津市の財政にとっても多少よき影響が出ると思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） この繰り上げ償還ができるというのは、ほかにはございませんでしょうか。これだけで、市としては。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） 基本的には、現在判明しておるのは以上の水道事業、それから下水道事業は20年度であったかと記憶しておりますが、それだけが許可をされたと。

当然、先ほど申しましたように、高金利のものすべてのものが繰り上げ償還はできません。特別に健全化計画等策定して、例えば水道であれば料金の改定、それから下水道であれば人件費の節約とか、そういったものをして国に認められたということでございますので、よろしくお願いしますと思います。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 平成19年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第23号から議案第47号までの25議案について、順次質疑を行います。

それでは、議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第24号 海津市職員の育児休業等に関する条例及び海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第25号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第26号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第27号 海津市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第29号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 予算のときに聞いておけばよかったんですけども、もう一回、森林づくり委員会の果たす役割みたいなものの説明をよろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 森林づくり委員会ですけれども、南濃町地区の山の管理運営とか、今後の環境整備等による委員さんをお願いしていきたいということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第30号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第31号 海津市男女共同参画推進条例の制定についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） まず、市の責務としての必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければならないというふうになっておりますけれども、この推進のために。フォーラムが50万ぐらいで考えられているんですけれども、どんなフォーラムなのかなあというふうなことで、次に、第12条の男女の均衡を図るよう努めるというふうな中で、それぞれの市の審議会だ、協議会だというところの男女比の、できるだけ女性を登用するようというふうな意味だと思っておりますけれども、今回、男女参画推進条例の中の第20条のような項目を立ててこれから推進していくのか、そこら辺のところをひとつお願いします。

それと、第4条の中で、地域の活動を保障するというようなことが書いてありますけれども、市の取り組みとして、職員残業が多い中で、じゃあ地域活動を保障するためにどのような取り組みを今後されていくのかということもお聞きしたいんですけれども、例えば、週に何日間かはノー残業デーを設けるだとか、そういうようなことを考えられているのかどうかと、それとこういうような苦情等を受け付ける窓口は企画課というのか、それともきちんとした男女参画推進というふうの一つの窓口としてあるのかどうかということをお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 企画政策課長 三木孝典君。

○企画部企画政策課長（三木孝典君） まずフォーラムのことについてでございますが、昨年度、住田さんをお招きしてフォーラム、男女共同参画プランを策定したということもございまして、開催をさせていただきました。来年度は11月下旬を今考えておるところでございます、今、県と共催の話もございますので、そちらの方も、できれば県との共催となる可能性もあるということを御承知おきをいただきたいと思います。

それと、各委員会、審議会等における女性の関係でございますが、審議会、委員会等の登用率につきましては、現在、平成19年度で21.4%でございます、これを何とか30%のレベルまで上げていきたいということで、今リストを作成するとともに、各課に女性の登用についてお願いをしておるところでございます。

それと、窓口についてでございますが、これはパブリックコメントでも出てまいりまして、

17条の関係でございますが、現在、窓口について、人権については市民課、あとドメスティックバイオレンス、DVですが、児童福祉課で対応しておっていただきまして、あと女性相談センターであるとか福祉事務所、警察等の関係機関との連携をとりながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） 職員の地域社会の貢献とかいったことでございますが、現在の市の職員ではつくらなきゃいけない次世代育成支援行動計画というのがございまして、その中で3月中にその委員会を行い、新年度から毎週1回はできるならノー残業デーを設けたいというふうに、今、検討を進めようとして計画いたしております。

○議長（近藤輝明君） 企画政策課長 三木孝典君。

○企画部企画政策課長（三木孝典君） もう1点、推進体制のことでお話があったと思いますが、条例の案の中の第3章のところに男女共同参画推進審議会というのを設けておりまして、これを母体にいたしまして、これは市長の諮問機関として設置をさせていただきたいというふうに考えておりまして、こうした機関を核にして推進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 4条の方の職員のノー残業デー、ぜひとも推進していただきまして、やはりなかなか難しいかなあとも思うんですけども、思い切りよくその日はノー残業ということで、実際に仕事の切りをつけるというふうな意味でもよろしいかなあとも思いますので、ぜひともお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第32号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第33号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 素朴なお尋ねをするわけなんですけど、議員各位には閉校式に大変御厄

介になりました。いよいよ養南中学校という名前が消え去っていきます。

その養南グラウンドを将来体育施設として御利用いただくについては結構かと思いますが、老朽化をいたしたといえ、体育館はまだ健在でございます。電気の関係もあるやには聞いておりますが、この施設利用についてのお考えを聞いて判断をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 養南中学校がこのたび閉校するに当たりまして、学校の体育施設といいますと体育館とグラウンドでございます。

体育館につきましては、当然ながら校舎と併設しておりまして、電源もすべて同じになっております。夜間照明も同じようにされておりますんですが、地元の方からもグラウンドについては当然利用があるということで、お残しをしてくださいということで、グラウンドの夜間照明のみの電源の切りかえをさせていただきながら、グラウンドの開放をしていきたいというふうに思っております。

体育館につきましては、先ほど星野先生言われましたように、老朽化をしておりますので、それも原因で使用はしないという形で進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第34号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第35号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） これは施行期日について、ゆとりの森条例のこの後出てくるんですが、両方とも8月1日施行日になっております。この持つ意味を説明お願いしたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 市民福祉部長 佐藤博章君。

○市民福祉部長（佐藤博章君） ただいまの星野議員さんの御質問でございますが、条例の施行日でございますが、今申されましたように、35号議案の福祉会館条例と36号議案のゆとりの森の方の条例の施行日、8月1日と両方ともさせていただいておりますが、この理由につきましては、今回、料金改正させていただきましたのは海津苑の関係がございまして、海津

苑の福祉の湯の方の改修工事を今行っておりまして、工期が6月30日を予定いたしております、福祉の湯の利用がしていただけるのが平成20年の8月からを一応予定させていただいております。それに合わせまして今回の料金改正ということで、福祉の湯の方の市内の老人の料金につきましては200円という、もう既に定めがございますので、それに合わせて改正させていただくものでございますので、施行日も8月1日からということで、両方ともさせていただきます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） この35号は、なぜ浴室とかふろの利用料金とかということを表示されるのか。ゆとりの森については、浴室使用料とはっきりうたってあるんですが、こういったことについてなぜか、教えていただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 市民福祉部長 佐藤博章君。

○市民福祉部長（佐藤博章君） 参考資料の方の44ページをお開きいただきたいと思います、そこに一応現行と改正案がございますが、その中には利用区分といたしまして、浴室、休憩室、娯楽室という欄がございます。その中の浴室部分の改正でございますので、そのようなことで御理解を賜りたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） 私が申し上げておるのは、36号はきちっと「平成17年の海津市条例第102号の一部を次のように改正する」ということで、じゃあここでは浴室使用料というようなことは必要ないと、35号が必要がなければですよ。こちらは浴室使用料と書いて、海津総合福祉会館の場合はなぜそれが削除されておるのかと。ここでも「17年の海津市条例の100号の一部を次のように改正する」と書いてあるんだけど、浴室とかそういったことが書いてないのやで、これ何の値段か理解しにくい場合があるので、それをなぜ書かれなんだんやということを聞いておるのやに。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 菱田正保君。

○総務部長（菱田正保君） これは条例の編成上こういうふうになっておるものでありまして、そのために参考資料で、新旧対照表43ページをごらんいただければ当然御理解いただけると思いますので、これは条例上の改正、そういった文の編成するための本文でございますから、あえてここには入っていないということでございます。

ただ、ゆとりの森については、条例本文中に浴室と入っておりますので、それを今回の改正において別表で持っていった関係でこういうふうに出てきておると。ゆとりの森は、別表

は一つしかございませんからそういうふうに表示したと。それから海津総合福祉会館については、カラオケから幾つかの使用料がありますので、その部分だけを改正したということでございますので、その辺で御理解をいただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第36号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第37号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第38号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第39号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第40号 海津市後期高齢者医療に関する条例の制定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第41号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第42号 海津市エコドーム条例の制定についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 第4条、資源物の拠点回収となっています。新しい発見です。こういう場合にこういう言葉を使うのかと。拠点回収をする品目について説明をちょうだいしたい。

それから、たしか予算の中でもあったんやけど、13条の規則についての内容をお知らせください。

○議長（近藤輝明君） 環境衛生課長 鈴木照実君。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） ただいまの星野議員の御質問にお答えします。

ドームで取り扱いを今計画しております内容につきましては、紙類、布類、プラスチック類、金属類、瓶類、有害ごみ等を計画しております。

細かい中身につきましても、また紙類につきましても、段ボール、新聞紙、雑誌、牛乳パック等、あとプラスチック類につきましても、ペットボトル、トレイ、発泡スチロール、その他プラ、金属類につきましては、空き缶、エコ型金物、瓶類につきましては、それぞれの無色とか茶色とかその他の瓶類、有害ごみにつきましても、蛍光灯、乾電池、ボタン電池、水銀体温計等でございます。

それと規則の内容でございますけれども、午前中でもちょっと部長の方からお話ししておりますけれども、休館日としましては月曜日、火曜日、それと1月1日から4日まで、それと12月28日から31日までというような休館を予定しております。

あと利用時間につきましては、午前9時から午後5時までということで計画をいたしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 資源物の拠点回収の品目については承知いたしましたが、いわゆる南衛のリサイクルプラザとの整合性、それからこの拠点回収をしたものの中、南濃衛生もしくは西濃粗大廃棄物、西南濃粗大廃棄物処理組合に御厄介になるものを想定して設定されておるものと認識をいたしておりますが、間違いありませんか。

それから、開館日の時間が午前9時から午後5時まで。キャッチフレーズは「いつでもどこでも だれでも」ということじゃなかったんでしょうか。いわゆる勤務体制の中で、皆さんが雇用の時間というのは今3交代のところもあるわけなんですけど、家庭から持ち込みたい時間というのは、仕事に行く前と仕事から帰ってきたところ、こういった希望が当然あると思うんですね。その辺の対応を今後考え直していただきたいと思いますが、その検討の余地はあるのかどうか。

それから、ごみ減量、再資源化に関する普及啓発推進員、この中でとらえ方としては幾つかあると思うんですが、本当に教育、普及啓発推進ができるスタッフがここの中に予定して

おるんでしょうか。南衛でもプラザができます。そこと焼却する施設の見学可能、そういったものをどうして今後この分野に取り組むのか。

どうせ取り組んでいただけるならば、実は20年度予算の中で、平田の道の駅で廃油の処理費用が載っていました、委託料として。これは市長の考え方によるんですが、現在のスタッフの中で、地域循環型、いわゆるてんぷら油の処理を含めてやる気力はあるのかどうか。これは農政の分野にも入ってきますが、ちょっと外を向いてみると、意外と多くのところでこの運動、活動が始まっているわけなんですね。そういった取り組みをこのエコドームの中で取り組む気持ちになるのかならんのか、そこまで考えての施策ですか、その辺をお答えいただければ結構かと思います。

○議長（近藤輝明君） 環境衛生課長 鈴木照実君。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） まず時間の関係でございますが、9時から5時ということで当初スタートしておりますが、状況を見るということも当然出てきますし、土曜日、日曜日の休日の持ち込みも可能ということで、その辺の状況をかながみて、必要であればまた時間の延長ということも含めて検討していきたいと思います。

それと、資源の搬出先でございますが、南濃衛生さんとか粗大さんには極力持ち込まないような形で搬出先を今検討している最中でございます。ちょっとまだ正式に決定しておりませんので、また決定した段階で御報告をいたしたいと思います。

それと環境教育の推進に対して、それだけの人材がいるかというような御質問でございましたが、職員でできる部分につきまして、減量化等につきましては今現在でも説明会等を実施しております。それから、地球温暖化の問題とかエコの問題とか、いろいろ職員で対応できない部分につきましては、外部から講師を招くとか、そういうようなことも含めまして検討をしていきたいと思います。

それと最後に、てんぷら油の関係でございますが、内部ではそういう話もしたりはしました。ただ、お地元等でかなり臭気等についての御心配等もございまして、その辺の状況を見てまた新たに検討できれば、そういうものも取り組んでいきたいというようなことで考えております。以上です。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ごみの問題は、ごみと言っではいけないのかもしれませんが、大変重要だという認識をいたしております。

来年度、20年度は南濃衛生から、出向しておりました職員が1人戻ってまいりますので、その職員を中心にまた努力してまいりたいというふうに思っております。

それとこの資源調査ですね。海津市のいろんな麦とか稲とか、後で部長から詳細には説明させますけれども、そういった資源調査をやっていただけるよう、今、国に要望をしている

ということであります。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 産業経済部長 小野清美君。

○産業経済部長（小野清美君） 先ほど市長さんから言われましたように、将来、海津市でバイオ関係の事業なり取り組んだらどうかということで御指示がありましたので、実は農林水産省がバイオエタノール等を含めた燃料事業に2030年に600万キロリットルの計画を発表されております。

それで、海津市にどのようなものがあるのかということを農林水産省の直轄で調査をしていただける事業がございますので、実は要望を上げさせていただいております。それで、東海農政局から担当官がお見えになられまして、市の概要は一応そのとき御報告申し上げました。

それで、調査の内容につきましては、例えば農林関係ですと牛ふんとか、それからあと麦とかかわら、それから山林のチップ等、これを燃料化できるかどうかの検討をする前に、市内にどれだけの資源があるかということをまず現況調査をして、現在どのくらい利用されて、未利用の資源がどのくらいあるかという調査をしていただけるという方向に今なってきております。国の予算はまだ決まっておりませんので、早ければ平成20年度、遅くても平成21年度には海津市を対象にして調査をお願いしたいという御要望はしましたので、多分、予算がつけば実施をしていただけると思います。その現況を踏まえて、今言われたてんぷら油の廃油についても、バイオディーゼルに変換できるのかとか、地区でどのように対処できるのかという、総合的な今後の検討材料としての基礎調査をお願いできるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 本文からずれていってしまいました。

大変失礼しましたが、もう1点は、以前全協あたりで説明があったときに、利用料のことについて触れました。これは地域割のことも実はあるわけなんです、私の地元は南濃衛生へ直接搬入という形にならざるを得ない。そうすると、利用料は有料でございます。海津市が設置するエコドームについて、利用料はどうするのかという、以前にお尋ねと宿題としてお願いしてありますが、現況の状況について説明をちょうだいしたいと。

市長がせっかく、この問題にはわずかながら接点はあるんですが、てんぷら油を申し上げた関係でおっしゃいましたが、実は議員さんには申しわけないんだけど、ちょっと外れさせていただきますが議長よろしく。愛東町へ行ってきました。いわゆるてんぷら油のにおいがすると。現場を見たんですかね。全くしない。ただそれを利用した車は確かににっています。だから現場を見ずしてこの話をされたのでは、そんな話があっただけになってしまいます。

それから、農水省は平成21年までの5年間で環づくりという補助事業があります。これ岐阜県で加茂郡の白川村、ここ1ヵ所しか利用しておりません。情報を的確につかんで、できるだけ国の補助事業として成り立っていくものを将来のためにお願いしたいと。

バイオエタノール、新潟県では全農が基地をつくります。岐阜県は、先駆けてわずかな金額ですが20年度予算に組み上げております。そういったことを踏まえて、環境行政、いわゆる循環型社会の形成というのは環境衛生課だけじゃない、すべての課と一緒に、ともにやっていかないと、縦割りでは全然進歩しないということを私は申し上げたいだけ。

だから、先ほどの利用料についてだけ、ぜひお答えください。

○議長（近藤輝明君） 間もなく午後5時になりますが、議事進行上、本日の会議時間は本日の議事日程が終了するまで延長しますので、よろしく願いをいたします。

環境衛生課長 鈴木照実君。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） ただいまの星野議員の利用料につきましては、エコドームに対しまして、持ち込みに対する利用料ということにつきましては、無料ということで考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第43号 海津市工場立地法の特例措置に関する条例の制定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第44号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第45号 海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 改正する部分をお聞きするというよりも、この屋外ステージ、多分これふじのステージのことだと思うんですけども、これの施設使用料ということが、どこまでどういうふうに使ったらこの施設使用料が発生してくるのか。オープンスペースがほとんどなものですから、こういうふうな場所の1回の使用料というのをどういうふうに規定し

ていくのかなあというのを、今回この条例改正があったものですから、ちょっと疑問に感じたもので、その部分だけ教えていただければと思います。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 屋外ステージについては、ふじのステージそのものでございますけれども、今回の条例改正では時間の表現の仕方を変えただけでございまして、その利用実態というのは従来からその屋外ステージを使うといいますか、そこの部分を御利用いただくということで、その定義というのは、当然そこの部分を何らかの形で御利用いただいたら、ここにありますような利用料は当然いただくということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 何らかの形というふうでは、本当にある意味ではわからないというふうなので、どのような使用をしたら、本当のところ。だってそこでお食事をするだけでも使用じゃないですか。何かのときに雨宿りができるような場所ですので、そういうことも考えてきたら、本当にここをどんなふうに使ったら1回300円とか、確かに料金としてそんなに高いものではないという設定だし、場合によっては場所的にも、本当のところどこまでというような部分で、どう考えてみえるのかなあと。申しわけないです。本当にこれは素朴な疑問なもので、なかなか答えにくいかなあという気もするんですけど、お願いします。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 今おっしゃってみえるに、例えば雨宿りとか、一時的に例えば家族の方が休憩する程度のことでまず施設の使用料に値するかというと、当然その申請行為を行っていただいて利用料が発生するわけでございますので、その程度では発生はしないであろうと。そこの下で一つの行事として、行事のとらえ方もいろいろあるんでしょうけれども、何らかの団体さんがそこで何かの催し物をやるとか、そういった場合には当然発生しますし、そこで何か一つのイベント等を行われれば当然発生するというふうに御理解賜りたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 申しわけないです。なかなかこういう、本当に特にバーベキュー台、かまどなんか使うのはそれなりのあれがあるんだろうけれども、野外ステージのそういうなかなか規定のしにくいところの使用料というのをこういうふうに設定すること自体が難しいかなあと思うので、こういうことって、電気利用の場合というのは何かわからんでもないかなあと、実際に電気を利用すればというふうな意味では。それ以外は本当に要るのかどうかというふうなことは、これから考えられないんでしょうか。それだけをまた、ごめんなさい

何度も何度も、申しわけないです。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 現在のところは考えておりません。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第46号 市道の路線認定及び廃止についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第47号 海津市下水道事業特別会計への繰入について、質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第23号から議案第47号までの25議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第47号までの25議案は、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。なお、審査は3月19日までに終了し、議長に報告をお願いします。

続きまして、議案第48号 海津市・養老郡・安八郡地域結核対策委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約につきましては、これより質疑・採決を行います。

それでは、質疑を許可します。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号 海津市・養老郡・安八郡地域結核対策委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約については原案のとおり

可決することに決定いたしました。

◎発議第1号 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書について

○議長（近藤輝明君） 続きまして、日程第50、発議第1号 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

提出者、5番 森昇君。

〔5番 森昇君 登壇〕

○5番（森 昇君） 発議第1号、平成20年3月5日、海津市議会議長 近藤輝明様。提出者、海津市議会議員 森昇、賛成者、海津市議会議員 伊藤善朗、賛成者、海津市議会議員 水谷武博。

「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をします。

それでは、朗読をして意見書の説明とさせていただきます。

「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書。

「混合型血管奇形」は、動脈、静脈、毛細血管、リンパ管のうちの複数の血管の先天性形成不全をいい、体の胴体や手足などにしこりやあざのような症状があらわれる病気である。血管の形成が不完全なことから、患部を強打すると大量出血を起こす心配があることや、患部がウイルス等の細菌に感染すると生命にかかわる重篤な事態が予想され、日常生活が著しく規制されることになる。

この病気は、医療関係者の間でも認知度が低く、治療方法の未確立はもとより難病に指定されていないため医療費支援等を受けられず、患者や家族にとって精神的、経済的に大きな負担となっている。

よって、国におかれては、「混合型血管奇形」を難病に指定することにより、早期に治療方法の確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けられる支援を行うよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月5日、岐阜県海津市議会議長 近藤輝明。

衆議院議長 河野洋平殿、参議院議長 江田五月殿、内閣総理大臣 福田康夫殿、財務大臣 額賀福志郎殿、厚生労働大臣 舛添要一殿。

以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可します。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書については、原案のとおり採択することに決定しました。

この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に送付いたします。

◎発議第2号 地方の道路整備を支える財源の確保と充実等を求める意見書について

○議長（近藤輝明君） 続きまして、日程第51、発議第2号 地方の道路整備を支える財源の確保と充実等を求める意見書についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

提出者、4番 川瀬厚美君。

〔4番 川瀬厚美君 登壇〕

○4番（川瀬厚美君） 発議第2号、平成20年3月5日、海津市議会議長 近藤輝明様。提出者、海津市議会議員 川瀬厚美、賛成者、海津市議会議員 永田武秀、賛成者、海津市議会議員 飯田洋。

地方の道路整備を支える財源の確保と充実等を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

地方の道路整備を支える財源の確保と充実等を求める意見書。

道路は、最も重要な生活関連社会資本として、社会・経済活動を支えるものであり、地域の活性化と豊かな生活を実現するため、優先的に整備されるべきものである。

空港や港湾を持たず、鉄道網が脆弱な本県においては、自動車交通への依存度が高く、道路は県民生活の生命線である。さらに、産業振興や観光交流の拡大を一層図り、中部県域における交流の要衝として岐阜県が引き続き大きな役割を果たし発展していくためには、東海環状自動車道を初めとする高規格幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワーク形成が極めて重要である。

また、防災対策、通勤・通学、さらには救急医療など生活道路の整備や、交通渋滞の解消・新架橋の整備促進・国道258号線の4車線化など、良好な都市環境の整備を進める上でまだまだ道路整備は不十分である。さらに、道路の維持管理においては、今後、老朽化した

橋梁や路面補修等が急増し、維持修繕費の増大が見込まれる。

このような中、海津市では毎年道路特定財源を主財源として道路整備を行っているのが現状である。真に地域が自立し活力を高めるには、地方の道路整備が最も重要であり、道路整備を目的とした道路特定財源については、現行の暫定税率を維持するとともに、一般財源化することなく重点的に地方の道路整備を進めることが要諦である。

よって、国におかれては、道路整備財源について、地方における道路整備の実情とその重要性を十分認識し、次の事項を実現されるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

1. 道路特定財源については現行の税体系を維持するとともに、平成20年度以降も現行の税率水準を維持する法案を今年度内に確実に成立させることにより、安定的かつ確実な財源を確保すること。

2. 地方が真に必要な道路整備を行うに当たっては、道路特定財源制度の趣旨を踏まえ、一般財源化することなく地方公共団体への配分割合を高めること等により、地方公共団体における道路整備財源を充実すること。

3. 道路特定財源から国が地方に交付する「地方道路整備臨時交付金」についても継続すること。

4. 去る11月23日に国土交通省から出された「中期計画の素案」を踏まえ、確実に計画策定を行うとともに、その着実な実施を図ること。

平成20年3月5日、岐阜県海津市議会議長 近藤輝明。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣殿。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） それでは、この意見書の中にあります去る11月23日に国土交通省から出されたという中期計画の素案の内容を、どのように実際に理解というんじゃないですけど、受けとめられておるのか。またこの内容、高規格幹線道路とかそれぞれの、その計画の中で幾ら占めているのか、そして何%占めているのかとか、あとそのほかにどのような事業が含まれているのかということをお願いします。

それとともに、今、自動車自体がほとんど持っていない人がいないというぐらいに結構保有率が高い割合だと思います。世帯での保有率何%ということと、それと台数とか、また法人での保有台数などわかれば教えていただければと思います。

○議長（近藤輝明君） 4 番 川瀬厚美君。

○4 番（川瀬厚美君） ただいまの堀田議員の質問にお答えをいたします。

国交省が出しました中期計画の素案とは、趣旨としまして、人口減少や道路ストックの更新、投資が本格化するまでの今後10年間を対象として、将来の我が国経済社会が競争力、成長力が確保され、また安全・安心である、活力ある地域社会が維持されたものとなるよう、今後の具体的な道路整備の姿をわかりやすく示した中期的な計画を作成する必要があると、これが主でありまして、委員会としましては、渋滞対策、あかずの踏切等を除去する対策、耐震対策、防災・防雪対策、安心な市街地形成、交通事故対策、通学路の歩道整備、踏切の安全対策、橋梁等の修繕・更新、維持管理、大気質対策、騒音対策、バリアフリー化、無電柱化等がございます。また、海津市で一番影響といたしますか進めたいこととしましては、国道258号線の4車線化、また東海環状自動車道の整備等がございます。

それと、先ほど自動車の保有に関する御質問がございましたけれども、平成18年度、国交省が出しました資料によりますと、全国では1世帯当たり1.59台、岐阜県では2.32台となっております。このような調査結果が出ておりますので報告しておきます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論される方は壇上にてお願いをいたします。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 2 番 堀田みつ子君。

〔2 番 堀田みつ子君 登壇〕

○2 番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、私は地方の道路整備を支える財源の確保と充実等を求める意見書に反対の立場で討論を行いたいと思います。

最初に申し上げたいことは、道路特定財源で堅持されているのは、生活道路軽視、国民生活軽視の政治であり、歯どめのない高速道路建設であるということです。

当初、国土交通省が作成した道路の中期計画素案は、今後10年間で総額65兆円の事業として計画されたものの、わずか1ヵ月で59兆円に変更されるなど、積算根拠が不明な計画です。それは1年で5.9兆円使う道路特定財源で得られる、年間5.4兆円を全額投資しても足りない規模となっており、総額を決めない道路以外の公共事業に比べ異質な取り扱いがされています。

さて、問題の中期計画には、国際競争力の確保として全体の36%強に当たる23.8兆円が充

てられています。その代表例として、拠点空港、拠点港湾から高速道路のインターチェンジに10分以内でアクセスできるようにする計画があります。しかし、この計画に盛り込まれている道路には、今でも十数分でアクセスできるところが数多く含まれています。例えば、岡山県の水島港や山口県の下関港などは既に12分で最寄りのインターチェンジにアクセスできます。わずか2分の時間短縮が国際競争力の確保に必要不可欠というのでしょうか。

また、意見書にある救急医療については、救急病院への利便性の確保を道路整備の理由にしていますが、政府は公立病院の統廃合や診療科を減らす計画を自治体に押しつけています。先月23日の参議院本会議での日本共産党の市田議員が、あちこちの病院の閉鎖を余儀なくさせておいて、道路で病院を結ぼうというほど本末転倒の政策はないと指摘しているところです。

また計画では、防災・震災対策5兆円、交通安全6.7兆円、維持管理7.2兆円、バリアフリー化1.5兆円なども試算されていますが、国土交通省が対策が必要であるとしているすべての区間、箇所の一部しか計画には盛り込まれていません。こうした道理のない計画と、それを進めるための道路特定財源は見直すべきです。

道路特定財源の制度ができたのは50年以上も前で、当時、道路舗装率は全国で5%程度、今は98%です。道路だけにしか使えない特定財源でなく、福祉にも教育にも、環境にも使える、当然、生活道路の整備を優先することができる一般財源にするべきです。また、車の保有率から考えて、ほかの税制と比べても一般財源化することに不公平があるとは思えません。さらに、暫定税率は30年ほど前につくられましたが、道路づくりを加速するための税率ですから、この際廃止するべきです。

今、原油価格高騰によるガソリンや灯油などの値上げに、国民は悲鳴を上げています。暫定税率による上乗せ分を撤廃することで、中小業者や労働者、国民の経営や生活を応援することになります。また、暫定税率の撤廃で税収が減収となる地方に対しては、地方交付税を増額することこそ必要です。この間、地方交付税を5兆円減らして農村を疲弊させ、中小企業を立ち行かなくさせて、地方を破壊している政治への反省こそがまず必要だと思います。

暫定税率撤廃による地方の税収減は約9,000億円であり、この間減らした分の5分の1を復活させればおつりが来ます。さらに、道路特定財源を一般財源化した後、二酸化炭素の排出量を考慮した環境税の導入などや、自動車関係諸税を見直していく必要はあると考えます。

道路特定財源の一般財源化を行い、車優先の社会から抜け出し、少資源、環境保全を重視する政策への転換を求めてこそ、海津市のためになると考え、この意見書の提出に反対いたします。ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6 番 永田武秀君。

〔6 番 永田武秀君 登壇〕

○6 番（永田武秀君） 発議第 2 号 地方の道路整備を支える財源の確保と充実等を求める意見書の採択に賛成する者として、賛成の討論を行います。

先ほど提出者の説明にもありましたが、道路は地域の活性化と豊かな生活を実現するため、優先的に整備されるべきであることは皆さんも十分認識されているところであります。

本海津市においても、道路整備を重要な生活環境整備の一つとして、道路、橋梁の新設やその維持管理など、利便性の高い道路網整備に積極的に取り組まれておりますが、現在、道路や橋梁の整備は、国、県からの道路特定財源を主な財源としているのが現状であります。新年度予算においても、約 5 億円の道路特定財源が見込まれております。また、国道 258 号線の 4 車線化や、東海環状自動車道、木曽・長良新架橋の道路・橋梁整備等を国、県等の関係機関に強く要望しているところであります。

道路特定財源は道路整備とその安定的な財源の確保のために創設されたものであり、受益者負担の考えのもとに道路整備のための財源を負担する制度であります。揮発油税等の暫定税率維持は、市民にとって大きな負担となっております。ガソリンの価格の高騰による物価の上昇は、市民生活を直撃いたしております。市民の苦しい現状は、私自身も痛切に感じています。岐阜県内のみならず、海津市内の道路整備の状況は、今後も積極的に推進する必要があります。地方の道路整備は、地方にとっては重要な課題であります。道路の整備がなされることによって、地方の発展が望めるものと確信いたしております。

市民、受益者の皆様には応分の負担が伴うことにはなりますが、いずれの道路整備も道路特定財源なくしてはできません。この実情を思慮すれば、道路整備を支える財源確保と充実は、本市にとっても重要なことであります。市民の皆様の御理解と御協力が必要と考えております。

よって、私は本意見書を採択し、国に提出することに賛成するものであります。

以上、賛成討論といたします。

○議長（近藤輝明君） これで討論を終わります。

それでは、発議第 2 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり採択することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤輝明君） 起立多数です。よって、発議第 2 号 地方の道路整備を支える財源の確保と充実等を求める意見書については、原案のとおり採択することに決定しました。

この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣に送付いたします。

◎散会の宣告

○議長（近藤輝明君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもちまして散会といたします。

なお、次回は3月18日に再開し、一般質問を行いますので、よろしくお願いします。まことに長時間御苦労さまでございました。

（午後5時28分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成20年 3 月 5 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員